

令和元年度南大隅町議会定例会 9月会議 会議録（第1号）

招集年月日 平成31年 4月 2日  
 招集の場所 南大隅町議会議事堂  
 開 会 平成31年 4月 2日 午前10時00分

開 議 令和元年 9月 18日 午前10時00分

応招議員 全 員  
 不応招議員 な し  
 出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	欠 席	13番 大村 明雄 君

欠席議員 9番 持留 秋男 君

会議録署名議員 : (3番)津崎 淳子 君 (5番)後藤 道子 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)濱川 和弘 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経済課長	里中 義郎 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	上大川 秋広 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	上之園 健三 君
総務課長	相羽 康徳 君	建設課長	下園 敬二 君
支所長	新保 哲郎 君	町民保健課長	川元 俊朗 君
会計管理者	打越 昌子 君	総務課課長補佐	愛甲 真一 君
企画課長	熊之 細等 君	総務課課長補佐	中之浦 伸一 君
観光課長	黒木 秀 君	総務課主幹	山里 真奈美 君
介護福祉課長	下園 ひとみ 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君

議事日程 : 別紙のとおり  
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり  
 議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 令和元年 9月 18日 午後 5時 36分

## 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 一般質問

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 5 議案第 19 号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件

日程第 6 議案第 20 号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件

日程第 7 議案第 21 号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件

日程第 8 議案第 22 号 南大隅町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 9 議案第 23 号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 10 議案第 24 号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

日程第 11 議案第 25 号 南大隅町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例制定の件

(議案上程、説明)

日程第 12 議案第 26 号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算(第4号)について

日程第 13 議案第 27 号 令和元年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について

日程第 14 議案第 28 号 令和元年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 15 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

## ▼ 開 議

### 議長（大村明雄君）

ただいまから、令和元年度南大隅町議会定例会 9 月会議を開きます。  
議事日程表により本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

## ▼ 日程第 1 会議録署名議員の指名

### 議長（大村明雄君）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定によって、津崎淳子さん及び後藤道子さんを指名します。

## ▼ 日程第 2 審議期間の決定の件

### 議長（大村明雄君）

日程第 2 審議期間の決定の件を議題とします。  
9 月会議の審議期間は、本日から 9 月 27 日までの 10 日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。  
したがって、9 月会議の審議期間は、本日から 9 月 27 日までの 10 日に決定しました。

## ▼ 日程第 3 諸般の報告

### 議長（大村明雄君）

日程第 3 諸般の報告を行います。  
9 月 3 日 大隅地域市町議会議員協議会役員が県庁に出向き、大隅縦貫道の整備促進などを主な内容とする、域内主要道路の整備促進について、ほか 31 項目にわたる、大隅地域の振興に関する要望書を三反園訓鹿児島県知事に手渡し要望を行いました。  
次に、本日までに受理した陳情並びに監査委員から提出された 6 月から 8 月までの例月出納検査の結果に関する報告と財政援助団体監査の結果報告及び一般的事項につきましては、お手元に印刷配付いたしておりますので、口頭報告を省略します。

## ▼ 日程第4 一般質問

### 議長（大村明雄君）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、木佐貫徳和君の発言を許します。

[ 議員 木佐貫 徳和 君 登壇 ]

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

7月から8月にかけて猛暑が続いた中、8月のお盆前後に台風が2個も接近しました。幸いなことに被害もなく、安心したところであります。

そのような中、8月3日から7日にかけて、本町と友好盟約を結んでいます中国上海市庄行鎮で、町内の中・高校生が10名参加し、チャレンジスクール事業が実施されました。

国際化が進展する中、次代を担う子供たちに色々な体験をしてもらうことは、大切なことだと思います。

その目的と成果について質問いたします。

次に、広報広聴常任委員会に所属し、年4回の議会だよりの発行をしておりますが、その発行した翌月に町内の7名の方々に議会だよりモニターになっていただき、より良い紙面づくりのための意見をいただいております。

その中で、モニターの方々が、議員の皆さんが予算委員会や一般質問などで質問した内容に、町長や担当課長が「検討します」、「考えてみます」、「要望してみます」との答弁が多く、その結果が全然分からないと言われました。

そこで、「検討します」、「要望します」と答弁されたことにつきまして再度質問いたします。

併せて通告書のとおり、次の質問をいたします。

1 番目、チャレンジスクール事業について。

①チャレンジスクール事業の目的と成果について伺います。

②番目に、町長が同行され庄行鎮との交流の成果はどのようなものがあったのか伺います。

2 番目、漁港の整備について。

①辺塚漁港に入る道路及び辺塚漁港の整備計画は、県や国に要望されているのか伺います。

3 番目、さたでいランドについて。

①さたでいランドの今後は、どのようにされるのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

### 教育長（山崎洋一君）

木佐貫議員の第1問第①項「チャレンジスクール事業の目的とその成果を伺う。」とのご質問でございますが、国際化が進む中で、中高生が海外での風土や文化について学び、異国の人々との交流等の体験を通じて、我が町の良さを発見し、国際力豊かな感覚を身につけ、将来の地域社会の発展に資する人材を育成することを目的として、8月3日から7日までの5日間、友好都市である中国上海市奉賢区庄行鎮で交流事業を実施したところであります。

公募により選抜した町内の高校生3人、中学生7人は、中国の語学や中国文化について事前研修を行い、渡航に備えました。

庄行鎮では2人1組で同年代の子供のいる家庭にホームステイし、学習した中国語や英語を使用して、コミュニケーションを図ろうと試み、最初は容易に通じず苦労したようでしたが、筆談やスマートフォンを使用した翻訳ソフトで徐々に理解できるようになり、良い交流ができたようであります。

短期間ではありましたが、全てが初体験の海外での生活、文化を学び、日本との違いを感じることで、少しでも国際感覚を身に付けられたことは、参加した中高生のこれからの人生に役立つ貴重な経験になり、大きな成果があったと感じております。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

私も同行させていただきまして最初の夜、この庄行鎮との歓迎夕食会で、中高生たちはホストファミリーとすぐ打ち解けて、最初は先生が言われたように不安だったみたいですが、すぐ仲良くなっていました。

そこでどのように感じたか、その中高生から感想文が出てると思うんですけど、その2、3人でいいですので感じたことを紹介いただければと思います。

### 教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁させます。

### 教育振興課長（上大川秋広君）

それでは、参加した中高生はどのように感じたかということでございますので、今回参加いたしました2名の感想文を要約させて紹介させていただきます。

まず、中学生の感想文でございます。

日本語が全く通じず、英語を話しても少ししか会話することができませんでした。携帯の翻訳アプリを使って会話することができましたが、相手の表情を読み取ることができなかつたり、時々強い口調で言われたりすることがあり、不安になることもありました。外国語を学んで翻訳アプリなしで会話ができるようになりたいと思いました。

今回、中国へ行き、改めて自分たちの国や町の良さを知ることができましたし、もっと語学を学びたいと思いました。

また、親元を離れてみて、両親の有り難さも感じました。

全てがチャレンジスクールに参加させていただき色々な体験ができたからです。

本当にありがとうございました。

次に、高校生の感想文でございます。

私は、この事業で初めて海外に行きました。

海を超えると全く知らない言語や文化があふれていました。箸の長さも食べ物も日本とは異なりました。

ホストファミリーに庄行鎮の特産品である果物をたくさん頂きました。

長時間の移動をしたにも関わらず、スティ先の女の子と私たち3人で夜遅くまで遊びました。言葉は通じないのに、囲碁を教わったり、何度も対戦しました。カラオケに行き一緒に歌ったり、お互いの国の唄を歌ったりしました。

高山散策ではロープウェイで標高1,600mまで行きました。そこからは想像を絶する量の階段でした。翌朝の早朝に全員で日の出を拝みました。日の出の前には一帯に雲海が広がり、幻想的な風景を味わいました。

私が一番感じたことは、言葉が通じれば、よりお互いの理解が深まるのではないかとい

うことです。自分の意見を相手に伝える力はこれから求められる日本人の持っていない発信力だと思います。

私は、言葉の壁を乗り越えて、信頼関係を築き上げられるような人物になりたいです。

その他にも、参加した中高生の1人は、スマートフォンを使用したキャッシュレス決済の普及率の高さなど中国のICT分野の質の高さに、1人は、町と町との間の移動に2時間ほどかかる中国の規模の大きさ、更に1人はおもてなしとして出された料理の多さに驚いたようです。

共通した感想といたしまして、日本語の通じない場所での意思疎通の難しさや、自分の目で見て感じた国外から見た日本の素晴らしさ、またホストファミリーのおもてなしに対する感謝を述べ、この経験を生かし、広い視野を持ち、社会に貢献できる人になりたいとまとめております。

以上が、今回チャレンジスクールに参加した生徒の感想文であります。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

ありがとうございます。

10人の中高生も感じ方は色々で、これからの人生に必ず私は役に立つものだと感じております。

そこで今度は庄行鎮から呼んで交流はできないかと思うんですけど、来年以降でいいですけど、そのような計画は考えていらっしゃるのでしょうか。

### 教育長（山崎洋一君）

今議員からおっしゃるように一方通行だけでなく、やっぱり相互交流の方がより国際理解が深まるのではないだろうかと考えておるところでございます。

今回行きましたところに、向こうの方の関係者の方に、是非来年は日本へお越しく下さいというような要望もいたしましたので、今後そのように進めてまいりたいと思います。そして、できれば1年ごとに行ったり来たりというような感じで交流が進められれば幸いかなとこうも思っているところです。

その為に努力を惜しまないでやっていきたいなと思ってるところでございます。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

一番理想は、こっちに來られた時、今年行った10名の家族がですね、ホストファミリーになっていただければ私は更なる交流が出来るんじゃないかと思えます。

そこで先生が言われたように、予算的なことや相手もありますので、数年に一回はせめてこの交流を続けることができれば一番いいんじゃないかと思えます。

相互の交流を是非お願いしたいと思えます。

次、お願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

次に、第②項「町長が同行され、庄行鎮との交流の成果はどのようなものがあつたか伺う。」とのご質問でございますが、庄行鎮の交流事業は、平成13年から長年交流を進めておられる佐多郷友会の皆様のご協力で実現できた事業であります。

子供たちの庄行鎮との交流事業は平成20年度にも行っており、今回で2回目となります。

当時参加した子供たちも今回と同様に貴重な経験を積んで、現在では地域のリーダーとして活躍しているようであります。

今回も佐多郷友会や議員の方々にも参加をいただき、現在、町が進めている町の様々な情報発信や関係人口の拡大等の施策について、参加者全員が参考となる箇所を選定して訪問したところであります。

情報の発信については、ICT技術を使用した情報発信を行っている「奉賢区都市企画館」を訪問させていただき、「平面」だけでなく「立体的」に見せる手法や訪れた人が「触れる」ことにより体感できる新しい情報発信の方法などを研修いたしました。

また、民泊による農村振興を進めている「呉房村」では、村と住民が力を合わせて、地域を活性化させ、地域住民の収益と働く場を提供してきた実績とその手法等について研修させていただき、交流事業に参加した方々と共通認識を持てたことは、今後の施策を進める上で大きな成果があったと感じております。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

庄行鎮は聞いたところによると人口が6万8千人、我が町の約10倍ぐらいあるわけでありすけども、毎年素晴らしい発展を遂げまして開発されております。

それに伴いまして人々の生活レベルが上がり、働きに上海や北京に若者が流出してるといことも聞きました。

そして、所得が上がってる為に高層マンションを買って、そこに住んで、以前住んでいた長屋の空き家が増えてきたという実情があるということでありました。

私が今回訪問させていただいたところで一番興味を持ったのがですね、その空き家になった長屋をリフォームしまして、民泊にして収益を上げているというところでありました。400棟ほどの長屋をリフォームしたとのことでありましたが、そこで民泊で利用させる方々が地方の農村から週末に来て予約がなかなか取れない状況もあるということを知りました。

私はこの施策に何かヒントがあるんじゃないかと感じたところでございますけれども、例えば、我が町の空き家が多い自治会があるわけですね。そこで、滞在型の空き家を利用した拠点施設とか交流も含めて、そういうのができないかというのを感じました。

そこで町長が今答弁されましたように町と住民が施策にどう関わっているとかいうのが、通訳を通じてですので、全然分からなかったということであります。

そこで、その施策をちょっと調べてみて、うちの空き家対策に結べることはできないかと私は感じたんですけど、町長はどう感じられたでしょうか。

### 町長（森田俊彦君）

先ほど答弁でも申しましたように、この呉房村のこの農家民泊の在り方というのは、中国らしいなというふうに国の施策の方針をまず感じたところでございます。

議員ご質問の行政と民間が共同して、こういう古民家を改修して民泊ができないかというふうなご質問かというふうに理解しております。

そういう部分ではですね、中国語で何というのかちょっと忘れてしまいましたけれども、確かにあそこでは日本語で言うところの自助、共助ということが書かれておりました。そしてまた、民間団体として日本で言うところのNPO的な組織が立ち上がっていたなというふうに思っております。

仕組みとしては、行政が資本投資して、それをNPOが運営していく。そしてまた、そのNPOの下請というわけではないですけども、そちらに住んでらっしゃった農家さんたちが従事していらっしゃって、それをまた生活の糧にしていくという非常にこの良いスタ

イルの観光の在り方かなというふうに私も非常に理解しております。

施設の方も非常に古民家の状況でありましたけれども、現実的には近代化された内装設備、それとインフラ整備が綺麗にされておりまして、そしてまた宿泊費用も非常に高かったなというふうに思っております。それにも増して多くの方々が予約いっぱいというようなお話も聞いておりましたので、我々としましても、通常の観光施設の在り方としてということでもすけれども、一つにはインバウンド対応の在り方という部分でも、非常に参考になったなというふうに、我々も感じたところでございました。

そういう部分ではW i - F i の整備だとか、非常に古民家けれども居住空間としては非常に洗練されたものがやはり必要である。そしてまた、もう既に外国人はそういうものをスペースだったりとか設備だったりとかという部分では求められているんだなということを感じた次第でございました。

先程、それと成果の部分で交流事業が如何に大事かという部分なんですけれども、これは、庄行鎮自体が元々農業特区というところでスタートしておりまして、そういう状況の中で、この奉賢区の中で庄行鎮の農業特区がどう発展していくのかということを感じております。我々もこの10年見つめてきている中では、かなり近代化されてきているというふうに思っております。

そしてまた、この友好関係を繋がることによって、非常に得るものが両方ともあるなというふうに思っております。

先ほど答弁の中でも申しましたけれども、近代化のこのスピードがこの中国の速さという部分では、我々も目を見張るところがありまして、逆に言うと、もう既に越されているというふうに今感じておる次第でございます。我々もだから行政として、もうちょっと日進月歩頑張っていかなければならないのかなというふうなことも感じたような次第でございます。

そういうような状況等で考えると、今後も交流事業は続けていくべきであろうと思えますし、先ほど教育長の方からも子供たちの交流という部分では、本当に地域のリーダーを担う子供たちの育成のためにも、こういうグローバルな視野に立っていただきまして、交流事業は続けていきたいなというふうには思っております。

以上です。

## 1 1 番（木佐貫徳和君）

今後の我が町の施策を進める上で非常に参考になるということでありましたので、是非交流事業というのは続けていただきたいと思えます。

その他で車窓からではありましたが、どこまでも続く園芸のハウス、それから果樹の桃畑、これらも非常にうちの北緯31度線上と全く一緒の気候であります。それらも何かうちの町にできないかなと参考になればと思えましたので、そこら辺も問い合わせるか、或いはまた職員を派遣するか検討していただきたいと思えます。

庄行鎮との交流というのは、佐多の郷友会の役員の方々が本当に尽力されまして、成功しているわけでありまして、今後、小中学生の交流或いはまた我が町の視察の参考になる施設の訪問など大きな成果があったと私は今年も思っております。

今後も友好都市盟約も11年目になりましたので、これがいつまでも続くように更なる交流を続けていただきたいと思います。

次、お願いいたします。

**町長（森田俊彦君）**

次に、第2問第①項「辺塚漁港に入る町道及び辺塚漁港の整備計画は要望されているのか伺う。」とのご質問でございますが、町道辺塚港線につきましては、長年地元から拡幅要望があったところでございます。

平成30年4月に九州防衛局に概算要望を提出したところですが、交通量調査による費用対効果が上がらなかったこと、また辺塚漁港改修計画について地元漁業者との協議において、漁港の改修計画を優先することとなり、平成30年5月に概算要望を取り下げたところでございます。

次に辺塚漁港の整備計画については、機能保全事業により泊地の浚渫を今年度実施いたします。

その他の防波堤など臨港道路の整備については、7月に九州防衛局に要望を行ったところであり、今後も引き続き、国・県に対して要望してまいります。

**11番（木佐貫徳和君）**

今の答弁で7月に福岡防衛局に要望に行かれたとの答弁でありましたけども、町長が感じられた、採択されるかどうかというのはどうだったのでしょうか。感じとしてですよ。

**町長（森田俊彦君）**

手法としてですね、我々も九州防衛施設局の方に最終的には上がっていかうということを考えて、まずは国分の方、整備中隊の方にお願ひし、それから健軍の方にあります西部方面の方に上がって、そして福岡に上がろうという計画を立てておりました。

ただ、ちょうど3者が集まれる辺塚の射場開きの時に、ちょうど3者の方々との話ができておりましたので、もう直接施設局に行ってくださいということを申し入れられまして、我々も福岡の方に上がって行ったわけでございます。

漁業関係者の代表者の方にも1名ご同行いただきまして、実情を話してくださいという話で切々と現状の話もしていただきました。

今回、施設局の方でも環境何とかという民生安定を主とする施設局の方で、非常に感触の良かったお話というふうに私は感じております。

ただ現状としては、やはり先ほど交通量調査等があったようにですね、費用対効果をやはり言われるようでございまして、水揚げの量の話が今ちょっと来ているような状況でございます。

そういう状況の中で答弁でも申し上げましたけれども、引き続き、国・県に対して要望してまいりたいというような話なんですけど、これは費用対効果の話ではなかろうということ在地元選出の国会議員の先生にもお話しておりまして、今後この要望を何とかご理解いただきまして通していただきたいかなというふうなことで、今要望してあるところでございます。

**11番（木佐貫徳和君）**

一番のあれは因果関係なんですね。自衛隊との因果関係。因果関係はですね、自衛隊の訓練により、もうご存じのとおり漁民の立ち入り禁止区域が年間90日設定されておまして、漁民は操業が制限されてるわけです。

そこで本来なら標的の組み立てとか、或いはまた警戒船の接岸とかというのは、私は自衛隊が独自に建設をしなければならないと思っております。

そこで、一番良いのは国分自衛隊に行かれて、もう自分で作ってくださいよと、そういう要望をされたら、自衛隊は予算的にできないわけでありますので、国分自衛隊に行かれて、福岡の方に進達をしていただくような、そういう要望の仕方が私は一番良いんじゃないかと思うんですけど、町長はその国分自衛隊に行かれたことがあられますか。

#### 町長（森田俊彦君）

この件に関してというわけではなくて、辺塚の話の方では国分自衛隊の方には出向いたことがあります。

#### 1 1 番（木佐貫徳和君）

是非そういう因果関係を強く言われて国分自衛隊の方にも要望に行っていたきたいと思います。

それから今道路の交通量が少なく取り下げたと言われましたけども、民生安定事業、道路事業、それから障害事業という色々防衛施設防衛省の補助事業の事業名があるんですけども、その中で道路事業と民生安定と、がっちゃんこして申請する方法があるんですよ。そういう要望の仕方というのは考えていらっしゃらないでしょうか。

#### 町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

#### 建設課長（下園敬二君）

防衛施設周辺整備事業の手引きによりますと全国では採択の例があるようですが、採択の条件が色々あるようですので、今後九州防衛局と協議をしながら可能であれば取り組んでまいりたいと思っております。

#### 1 1 番（木佐貫徳和君）

詳しく言いますと統合事業といって道路と同じ地区ですので、道路と港と要望ができるということになっているようであります。ホームページに出てました。是非見ていただきたいと思います。

それから道路事業は667、要するに3分の2の民生安定は補助でありますけども、障害事業というのは、10分の10の補助事業になっておりますので、できればこの障害事業で漁港施設もできるようになっておりますので強く要望していただければ、最悪の場合、民生安定に667になっていくんじゃないかと私思います。

それから3分の1の財源を見るとき辺地と過疎に入れておかないといけないと思うんですけど、その辺の計画はどうでしょうか。

#### 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

#### 総務課長（相羽康徳君）

道路事業の関係でございますけれども、事業の効果、必要性が整理できれば過疎計画、辺地計画の方に追加することは可能でございます。

ただし有利な地方債でございます辺地債、過疎債の適用を受けるには、例えば、道路の幅員が4m以上、延長が100m以上で集落間等を結ぶというような条件を満たすことが必要となるかなというふうに考えております。

## 1 1 番（木佐貫徳和君）

いずれにしても良い方法で要望活動を続けていただきたいと思いますが、毎年1月、来年1月になるんですけれども、要望の締切りというのがですね、それで来年1月に要望したとしても、辺塚漁港で例えると令和3年度になるわけですね。実施が。うまくいってですよ。そうした時、全体設計書の要望になってくるわけです。その全体設計書を作る為には、県の積算システムを使って設計委託の設計書を作るわけですが、その為に非常に難しい、設計委託の為の設計書というのを作らないといけないということになっております。

そこで、まず地質調査。これの結果によって、防波堤、護岸、これらは工法がずっと変わってきます。それから、深淺測量、防波堤への設計は、今、私のやってる頃は過去50年間でしたけれども、過去50年間の辺塚に来た台風を選定するわけです。

そこで1番大きい冲浪波高を見つけて、それで設計をするんですけれども、そこを見つける為の積算システムを利用しないといけないんです。これは非常に複雑で、経験がないとできないと思います。

そこで私は、1週間、2週間で出来る品じゃないと思いますので、来年の1月に間に合わせる為には、今のうちから振興局の指導をいただきながら、港湾・漁港の担当の方から聞きながら準備した方がいいと思うんです。その要望書を作成、採択されるかされないかは別にして、要望書を作成するに向けて、そのような準備をすることが大切だと思うんですけど、取組むことはできるでしょうか。

## 建設課長（下園敬二君）

（「大きな声で言ってくださいね。」との議長の声あり。）

大隅地域振興局の港湾・漁港担当者の指導をいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

## 1 1 番（木佐貫徳和君）

是非、取り組んでいただきたいと思います。

来年要望したから採択できるというのは不確定ですが、先ほど言いましたようにできれば全額補助である障害防止対策事業、これを最初要望されて、それで行かれれば国分自衛隊や福岡防衛局に要望活動を続けていただければ、必ず、浜尻がそうであったように、浜尻は要望を出し続けて3年目に採択されましたので、要望を出し続けて、していただければ、いずれは採択されると思いますので、お願いしたいと思います。

次、お願いします。

## 町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「さたでいランドの今後はどのようにされるのか伺う。」とのご質問でございますが、さたでいランドにつきましては、前指定管理者の期間満了に伴い、指定管理者の公募を行いました。応募はなく、平成31年3月末をもちまして休館となっております。

施設の老朽化により修繕等が必要な箇所も多々あり、また敷地も広大であることから管理の上でも苦慮しているところでございます。

農業や観光産業の複合施設として事業展開を図れないか、誘致を働きかけ協議してきて

おりましたが、先月末、企業側から事業を断念したとの報告を受けております。

現在、施設の活用について、施設の目的を第1に考えながらも、将来負担も考慮しながら、最善策を慎重に検討しているところでございます。

#### 1 1 番（木佐貫徳和君）

まだ結論はどのようにされるか出てないということでありましてけれども、全体の敷地面積が広いと私は思うんですね。

どれぐらいあるか把握されていらっしゃるでしょうか。

#### 町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

#### 観光課長（黒木秀君）

さたでいランドの総面積は10万1,900㎡でございます。

#### 1 1 番（木佐貫徳和君）

相当広いですが、元々さたでいランドというのは、畜産基地の採草地として整備されたものであります。

そこで、さたでいランドを作るにあたり大中尾地区や川田代地区のその採草地の代替地を見つけて国の許可を貰って、さたでいランドが整備されたと記憶してはいますが、その採草地として整備をされた面積はどの程度あったか把握されていらっしゃるでしょうか。

#### 観光課長（黒木秀君）

調査いたしましたところ、木佐貫議員がおっしゃるように大中尾や川田代付近に代替地を見つけ、国の許可を7万2,550㎡貰っていたということでございます。

#### 1 1 番（木佐貫徳和君）

その差額の2万9千㎡程度が個人有を買収してさたでいランドが整備されたと思っておりますが、あまりにも広すぎる為、指定管理の方も受託者も伐採等も苦慮されると思っております。

そこで開設当初は、一部観光牧場があったんですね。ひつじ等を飼っていたんです。

そこでですね、その場所を再び採草地に戻すことはできないかと私は思うんですが、どうでしょうか。

#### 町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

#### 経済課長（里中義郎君）

さたでいランドの採草地として活用する考えはないかとのご質問でございますが、現在のさたでいランドの地目は公園と山林となっております。現状は雑木などが成長している状況でございます。

今後、採草地としての活用が可能であるか、また需要があるか等も含めまして、関係機関などの意見を伺いながら考えてまいりたいと考えております。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

大泊地区の耕作放棄地に牛を放牧して、畑に再生した所があると思うんですけども、その観光牧場のところは木柵で全部囲まれているんです。だから、もう牛を借りて来て放牧すれば、すぐ採草地に私はなるんじゃないかと思えますので、そこら辺は是非関係機関と検討してみたいと思います。

次に3月末で指定管理の期間が終了していると思えますけども、受託者との間で備品等の引渡しというのは確認はされているんでしょうか。

### 観光課長（黒木秀君）

3月に前指定管理者の立会いにより、備品台帳を元に確認作業を行いました。

残すべき町有の備品につきましては、破損等もなく引き渡しが行われていることを確認しております。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

レストランの中は外からは見れるものですから、私は2、3日前に行ってみたくんですけども、中のレイアウトがだいぶ変えてあるんですね。それは私は元に戻すべきだと思うんですけども、そういう協議はされなかったんでしょうか。

### 観光課長（黒木秀君）

議員のおっしゃるように、つい立てやカウンターの位置等に変更がまだされているようでございます。

設計時の図面等とも照合しながら前指定管理者に元に戻すよう指示をしてまいりたいと思います。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

是非そこは元に戻すように指示をいただきたいと思えます。

まだ指定管理がどこも決まってないということでありましたけども、私は可能かどうか分かりませんが、指定管理者としてブロンズ人材センターというのは考えられないかどうかでしょうか。

### 町長（森田俊彦君）

私の方も2ヶ月ほど前かな、考えられないかということで一応検討はさせました。その経緯の状況の中では、やはりちょっと施設として大きすぎるということと、非常に遠いという色々な条件等の中で、今のところはお断りされている状況でございます。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

一刻も早く、指定管理の募集を行っていただきたいと思えますけども、コテージやログハウス等の老朽化が見られて、議会でも調査に行った時に見られておりました。

専門業者にこの現状確認や修繕に掛かる費用の見積もりというのはまだ依頼されていないんでしょうか。

### 町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

## 観光課長（黒木秀君）

町長の答弁にありましたように、運営再開には大規模な改修等も必要になるかと考えております。

そこで、現在、建設時の施工業者等へコテージ、ログハウスにつきましては、建物全体の点検確認の依頼を致しております。

併せまして修繕の必要箇所等につきまして概算費用等の見積もりも依頼しているところでございます。

## 11番（木佐貫徳和君）

先ほど申しましたように全体面積というものは、あまりにも広すぎる為に伐採等で受託された方は苦慮されると思います。

そこです、ゴカートがあるあの辺の遊具、或いはまたレストラン、それからキャンプ場、コテージなどと分割して、指定管理を受託される方が私はいらっしゃるんじゃないかと思っておりますので、指定管理の募集をする方法もしっかり考えていただきたいと思っております。

それから早急に修繕等の見積もりを取られて、必要であれば予算も計上されまして、早いうちに、さたでいランドの施設の活用ができるように取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

## 議長（大村明雄君）

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

[ 議員 大坪 満寿子 さん 登壇 ]

## 8番（大坪満寿子さん）

おはようございます。

長かった夏休みも終わりました。

先日は、第一佐多中学校と根占中学校の運動会に行っておきました。

やがてはこの南大隅町を担う子供たちに元気を頂いた一日でした。

その元気を元に、私に届けられた小さな声を通告に従い一般質問します。

ある日、根占中学校に通う生徒から「おばちゃん、中学校に自転車で通学してるけど、正門までの距離が長く、坂道で重いカバン、部活動の道具、そして自転車を押しては大変です。通用門から通学できるようにならないでしょうか。」と相談されました。

小さな声ですが、開校当初から何度も耳にしてきた問題です。

そこで伺います。

小中学校の校門の設置は、何らかの規定があるのでしょうか。また今の根占中学校の正門、通用門の現行をどのように考えておられるのか伺います。

正門から登校する生徒は、自宅から正門下まで自転車に乗り、そこから正門までの坂を重いカバン、部活動の道具を携帯し、自転車を押して登校しています。

特に夏場は、授業前に汗びっしょりになってしまうそうです。

生徒の登下校が正門からという決まりがあるのであれば、正門を通用門側に設置替えし、今の通用門から通学できないか伺います。

次に、避難所について伺います。

9月9日に台風15号が関東地方に上陸し、甚大な被害が出ております。我が町を廻っ

ていますと避難所について様々な声を聞きます。

そこで、各避難所の受入体制はどのように行われているのか。また老朽化した避難所について、大泊地区、竹之浦地区の避難所変更はできないか。

防災生活物資備蓄は、何処にどれだけ備蓄されているのか伺い、私の壇上からの質問を終わります。

### 教育長（山崎洋一君）

大坪議員の第1問第①項「小中学校の校門の設置に何らかの規定があるのか伺う。」とのご質問でございますが、文部科学省が平成4年に作成しております、小・中学校施設整備指針に、「1、児童・生徒の安全上及び教育上の支障がなく、周辺の地域住民の生活等に支障を及ぼさないような位置に設置することが重要である。」「2、不審者の侵入防止や犯罪防止、事故防止等の観点から、職員室や事務室等の職員の居場所から見通しがよく、死角とならない位置に門を設置することが重要である。」などの指針が示されております。

### 8番（大坪満寿子さん）

私も、今回、小・中学校を調べてみて、根占中は防犯の関係上、もし正門が今の所だったら、不審者は侵入、あそこからはしなくて通用門の方から進入しやすいんじゃないか。通用門はなかなか門を閉めてらっしゃらないので危ないんじゃないかというふうにも感じました。

それと、一概に正門、通用門を決められない学校もあるんだというのが分かりました。第一佐多中学校は、造りが特殊で、中央公民館や消防自動車の出入り口も兼ねており、どこまでが学校の正門か分かりにくい学校もあって、教育長のおっしゃるのがちょっと妥当だなというふうには思いました。

では、②項の根占中学校の正門、通用門の現行をどのように考えておられるのか伺います。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第②項「根占中学校の正門、通用門の現行をどう考えておられるのか伺う。」とのご質問でございますが、第1問①項の「小中学校の校門の設置はどのような規定があるのか伺う。」とのご質問で申し上げました中学校施設整備指針に則り、平成14年開校の根占中の門は、適正に整備されたと考えられます。

門の活用につきましては、根占中学校に確認しましたところ、生徒の登下校につきましては、正門から自転車通学生と徒歩通学生と滑川、城内地区からのスクールバスが入り、通用門から出ております。国道に面した通用門は、宮田・登尾地区のスクールバスや教諭等の車が利用しております。

現在の通学方法は、学校が生徒の通学の安全性を最優先した通学路であると考えております。

### 8番（大坪満寿子さん）

では、今現在の根占中の自転車通学の生徒数を伺います。

### 教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁をさせます。

**教育振興課長（上大川秋広君）**

令和元年度の根占中学校の生徒は、現在 130 名で、うち自転車通学の生徒は 74 名であります。全体の 57%を占めております。

**8 番（大坪満寿子さん）**

では、それを地区別に分かれば教えてください。

**教育振興課長（上大川秋広君）**

地区別には、今市、蔵団地、町一、町二、下町、宮原から 32 人。横馬場、針馬場、入ヶ山、建部、古殿から 19 人。浦、西本、北之口、梶、南谷から 8 人。塩入団地、瀬脇、溝口から 15 人であります。

**8 番（大坪満寿子さん）**

地区別に分けた場合、通用門からの通学が近い生徒もいるのではないのでしょうか。

根占中について調べましたら、学校下の交差点から通用門までは、正門より距離が短く、歩道の幅も約 2mあり、自転車を押しての登下校だったら安全ではと思いますが、いかがでしょうか。

**教育長（山崎洋一君）**

距離だけではなくてですね、やっぱりどうしても安全面を考えると、学校側でこれ通学路の指定は学校が行ないますので、PTAやら色々検討された結果、今になっていまして、それは適正ではないかというふうに考えております。

**8 番（大坪満寿子さん）**

では今はないということですが、以前、宮田地区の生徒は、信号のない横断歩道を渡り、通用門から自転車通学をしていた生徒がいると聞きますが、許可された理由が分かればお伺いします。

**教育長（山崎洋一君）**

教育振興課長に答弁させます。

**教育振興課長（上大川秋広君）**

宮田地区からの自転車通学生が利用した経緯をとということでございますが、宮田地区から自転車通学生は通用門から根占中前の信号機までの長い下り坂があり、国道側は交通量も多く、安全面を考えて通用門から自転車置き場までの安全確保もできたことから、通用門からの出入りを許可した経緯があるとの回答でございました。

**8 番（大坪満寿子さん）**

安全面を考えると信号機のない横断歩道を渡るより信号機のある交差点を渡る方が安全ではと思うんですが、では、もし今後、他校区の保護者や生徒から通用門からの通学申請があった場合は、どう対処されるのかお伺いします。

**教育長（山崎洋一君）**

要望があった場合には検討いたしてまいります。

ただ、私たちが検討するのではなく学校側がPTAと主体となって通学路点検等を行っ

ておりますので、ただ子供たちが辛いとかキツイとかそういうことで変更することはないと。あくまでも安全上のことを考えてしなければいけないんじゃないかと考えております。そういう指導もしてまいりたいと考えております。

### 8番（大坪満寿子さん）

安全面を考えてということなのですが、スクールバスや職員の乗用車と生徒との交差は今もあるのではないのでしょうか。坂道や校内では絶対に自転車に乗らない。車は最徐行するなどルールを決めたら、以前の宮田地区の自転車の通学生徒よりも安全な通学路だと思います。

生徒数も昔と比べると減少しています。自転車通学の生徒や保護者が他の生徒との格差を感じることがないように、PTA 総会などで話合うなどし、柔軟な対応をしていただければと思います。

では、③項の門を設置替えできないか伺います。

### 教育長（山崎洋一君）

次に第③項「正門を今の通用門側に設置できないか伺う。」とのご質問でございますが、中学校施設整備指針に則り、整備された根占中の正門や通用門は、生徒の通学における安全確保と教育的環境維持のために適正に整備されたものと考えておりますので、現在のところ変更は考えてはおりません。

### 8番（大坪満寿子さん）

生徒の登下校が正門からという決まりがあるのであれば配置替えできないか考え、質問しました。

今回は生徒から相談を受けての質問でした。卒業生や保護者の話も聞き、通用門が近かったから通用門から登下校したかった、したいと言われる人が多いでした。

教育長の言われる安全面を考えると現状維持というのも分かるのですが、昔のように生徒数も多くありません。ルールを作り、それがきちっと守られるのであれば、今後、生徒や保護者から要望がありましたら前向きに検討していただけたらと思います。

統廃合によりそれぞれの方法で通学するようになりました。徒歩や自転車通学の生徒は、バスや自家用車で送迎をしてもらってる生徒を見て、いいなあと感じることが多いと言います。

今回、一般質問の調査をして、子供たちの目線で見ると、考えるということは、とても大切なことだと良い勉強になりました。

統合しなかったら友達と歩きながら四季折々の花々を見たり、夕方、朝夕すれ違う人々との挨拶など、もっと多くの経験をできたら、バス通学の生徒のデメリットもあります。校門の坂を上がるということもその一つです。

そこで質問です。

バス通学の生徒も、徒歩や自転車通学の生徒と一緒に正門手前で降り、登下校をすることは考えられないのでしょうか。

毎年子供たちの運動能力低下が問題になっております。体力づくりにもなると思いますが、いかがでしょう。

### 教育長（山崎洋一君）

坂を上がることは体力の増加に考えてみると、確かに毎日するとそれは良いかもしれませんが、しかし自転車で押してもそれは効果があるんじゃないだろうかという気もしま

す。

ただ、そこで降ろしてということはスクールバスの離合場所等もございまして、やっぱり最終的には体力向上よりも安全面が一番であろうというふうに考えておりますので、その辺り等については、また学校側ともこういう質問があったよと、こういうことはどうだろうかというような意見は述べてはまいりたいというふうには考えております。

### 8番（大坪満寿子さん）

分かりました。

でも、学校下の道路が道幅が広いので、前向きに検討していただければと思います。通称あじさいロードを通過しての通学が雄川の氾濫の危険性や街灯がなく危険という理由で町道塩入横別府線に変更されたと聞きました。あの道は、国道の信号を避けるためスピードを出して迂回する車が多く、カーブも多い町道です。徐行などの看板設置と白線が消えかけておりますので、白線を引くなどして、生徒が安心安全に通学できるよう早急に対応をしてください。

次の質問をお願いします。

### 議長（大村明雄君）

休憩します。

11:02
～
11:14

### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「各避難所の受入体制はどのように行われているのか伺う。」とのご質問でございますが、本町の防災計画における避難所は、現在22箇所の施設を指定避難所としております。

受入体制については、防災計画に基づき職員と一部消防団にお願いし、開設しております。

防災の基本は「自助」であります。

自分の命は自分で守る、自分のことは自分で助けること。

次に「共助」であります。

自治会などの地域で実効性のある自主防災体制を構築し、災害発生時に地域で協力し助け合うことです。

今後も出前講座や訓練を通して、防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

### 8番（大坪満寿子さん）

過去に台風や大雨で怖い思いをした町民の人は、避難指示が出るとすぐ避難するよう心

がけているそうですが、比較的若い人は避難する人が少ないと聞きます。

避難する高齢者の方々は、まず避難所の清掃をし、それから毛布や身の回りの品物を持って避難されるそうです。避難解除があるとぐったりと疲れてしまい帰宅する、というふうにおっしゃいます。

どこの避難所も、いつでも誰でも利用できるよう管理、清掃しておくべきだと思いますが、町の女性会に加入していなくても自治会で活動している女性会も多いです。

行政から自治会や女性会などに清掃依頼はできないかお伺いします。

#### 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

#### 総務課長（相羽康徳君）

避難所の運営の関係でございますけれども、台風等が襲来した時に避難所開設の準備等には、台風シーズンが来る前に職員が行って点検はしておりますけれども、市町村がやるものちょっと思いがちのところがあるかもしれませんけれども、国の理念、基本方針は、住民が主体的に運営するというような位置付けになっております。

先ほど議員が申されましたとおり、地域の女性会であり、地域の人たちが一緒になって、その避難所を運営する、これは非常に大事な事かなというふうに考えております。

現在、中山防災監の方で地域の方に入らせていただいて防災講話をしていただいております。

その中で、やはり先ほど町長が申し上げました、自助、共助の大切さ、これを地域の方々に分かりやすく説明をしていることから、現在、地域で防災講話を聞かれた方々の意識というものは、かなり高くなってきているのかなというように感じております。

今後も、休みそれから夜間等でも構いませんので、そういった防災講話の機会を増やしていきたいというふうに考えております。

平常時から環境整備に地域の方々に参加してもらうこと、これは非常に大事な事であると考えておりますので、今後も一緒になって進めていきたいというふうに考えております。

#### 8番（大坪満寿子さん）

相互扶助の意味でも重要なことだと思います。

今まで清掃されていた高齢者の方々も喜ばれると思います。

では、②項の老朽化した避難所についてお伺いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長（森田俊彦君）

次に第②項「老朽化した避難所について伺う。（大泊地区、竹之浦地区の避難所変更はできないか）」とのご質問でございますが、現在、大泊地区は、旧大泊小学校、竹之浦地区は、旧竹之浦小学校を避難所として指定しております。

大泊地区は、津波や高潮被害、土砂災害時の孤立の危険性を考慮すると、旧大泊小学校が最も適していると考えております。

次に、竹之浦地区は、直接海に面している地域であることから、避難所としては、学校以外に適当な施設はないと考えております。

今後も町民の皆さんが、安心して避難できるための体制づくりに努めてまいりたいと考

えております。

#### 8番（大坪満寿子さん）

竹之浦地区の避難所は、天窓からの雨漏りがあり、昨年修理をしてもらったそうなんです。その後の避難でも雨漏りが確認されたということなんです。今年はまだ避難してないということですが、その後はどうなんでしょうかお伺いします。

#### 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

#### 総務課長（相羽康徳君）

昨年度に雨漏りが発生したという状況については把握をしているところでございます。天枠のコーキングからの雨漏りということで修理を1回は致しました。

現在、担当課に更なる雨漏りが発生しておりますので、その部分については業者へ修理を依頼中でございます。

#### 8番（大坪満寿子さん）

その雨漏りがもし直らなかった場合、竹之浦住宅に空き部屋があるようですが、そこは避難所として使用できないかお伺いします。

#### 総務課長（相羽康徳君）

竹之浦の町営住宅でございます。6部屋中、現在3部屋が住民の方々が住まれて生活しておられます。鉄筋コンクリート構造による丈夫な建物ではございますけれども、部屋ごとに区切りがしてあるため、大人数での避難は厳しい状況にあることや住宅に住まれておられる方のプライバシーを考慮すると、やはり旧竹之浦小学校がベストであるかなというふうに考えております。

#### 8番（大坪満寿子さん）

では、雨漏りが直るように、もう二度と雨漏りしないように修理の方をお願いします。

それと、以前、一般質問で大泊公民館が指定避難所になり得るかどうか質問しましたら検討すると答弁いただきました。結論は出たんでしょうかお伺いします。

#### 総務課長（相羽康徳君）

大泊公民館でございますけれども、数々の災害において安全の確保に難点があるため、指定避難所として指定するのは難しいというふうに考えております。特に、最も発生機会の多い台風災害においては、土砂災害に加えて高潮被害の危険も高いことから、避難所としては、厳しい環境にあるというふうに考えております。ただ、鉄筋コンクリート構造であることを考慮すると、一般の木造住宅より丈夫であるため、地域住民が一時的な自主避難所として利用することは、可能であるというふうに考えております。

#### 8番（大坪満寿子さん）

では、大泊地区にも空いた住宅があるんですが、そこは避難所として使えないでしょうかお伺いします。

### 総務課長（相羽康徳君）

大泊公民館同様、立地条件としましては、指定避難所としては厳しい環境ではございますけれども、先ほども申し上げました鉄筋コンクリート構造であることを考慮すると、一般の木造住宅よりも丈夫であるため、地域住民が一時的な避難所として利用することは可能かなというふうに考えております。

### 8番（大坪満寿子さん）

一時的な避難ということは、そこに避難するという時には、行政とかが鍵を開けて皆さんを誘導してくださるといふふうに理解してよろしいのでしょうか。

### 総務課長（相羽康徳君）

基本的に指定避難所のみが行政が関与する部分に基本的にはなってくるかというふうに考えております。地域の方々に、そういった自主避難所については運営していただくことになるかなというふうに考えているところでございます。

### 8番（大坪満寿子さん）

では、大泊の避難所が安心・安全に避難できるように改修の方も急いでやっていただきたいと思っております。

次に、第③項、防災生活物資備蓄はどこにどれだけ備蓄してあるのか伺います。

また、福祉避難所と呼べる避難所は、我が町に何ヶ所あるのか併せてお伺いします。

（「福祉避難所は通告外じゃないですか。」との町長の声あり。）

（「通告してある部分を答えてください。」との議長の声あり。）

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に第③項「防災生活物資備蓄は、何処にどれだけ備蓄されているのか伺う。」とのご質問でございますが、非常食については、平成29年度から年次的に購入を進めており備蓄場所については、根占地区は旧滑川小学校、佐多地区は役場佐多支所に備蓄しているところであります。

備蓄量については、旧滑川小学校が300食、佐多支所が200食となっております。また、非常食以外の生活用品等の備蓄については、段ボールベッド・簡易ベッド10セット、避難所用テント4個、トイレトーパー150個、携帯トイレ20個、懐中電灯70個、携帯ラジオ10個、発電機15機などを、役場本庁舎、佐多支所、福祉センター、体育館等に備蓄しているところであります。

### 8番（大坪満寿子さん）

指定避難所なんですけど、寝たきりでなくても足腰が悪く、杖をつけて避難される要援護者の方が必ずおられると思いますが、その方々が不自由しないよう各避難所に防災生活物資を分散備蓄できないかお伺いします。

### 町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

### 総務課長（相羽康徳君）

流通在庫の備蓄方式のことかなというふうに考えております。

町内事業者と協定を締結することで、迅速な物資支援が図られるというふうに考えております。然しながら、町内事業者にも限界、制限があることも考慮しなければならないことから、町内業者に留まらず、今後は、近隣事業所及び広域展開事業所と災害時物資協定提供等の支援協定締結を併せて推進していくことが重要かなというふうに考えております。現在も幾つかの団体と協定を結んでいるところです。

### 8番（大坪満寿子さん）

今の質問は、防災生活物資のことで段ボールベッドとかのことだったんですが、段ボールベッドを各避難所に配備できないかお伺いします。

### 総務課長（相羽康徳君）

大変失礼をいたしました。

簡易ベッド、それから高齢者に配慮した避難所環境の整備にかかる部分かなというふうに考えております。

南海トラフ地震等を発表された場合は、1週間以上とか長期に亘ることも考えられているところでございます。また、高齢者、女性、乳幼児等の要配慮者への配慮、並びにプライバシーの確保の整備等は、今後計画的に整備をしていきたいと考えておりますので、簡易ベッド、それから、それに代わるようなもの、ここについては今後検討してまいりたいと思います。

### 8番（大坪満寿子さん）

災害は発生しないのが一番ですが、今回関東を直撃した台風15号のような災害がいつ起こるか分かりません。

9月1日に、本町で初めてとなる総合防災訓練が行われました。私も女性会の皆さんと一緒に参加させていただきましたが、段ボールベッドは優れており、場所は取らず、コンパクトで軽い上、組み立ても習えばすぐに組み立てられました。足腰の悪い高齢者や障害者など要援護者の方が避難されても直に床に座ることなく、皆さん重宝されると思います。

避難所には携帯電話を持っていなく情報が何も入ってこなくて不安だとおっしゃる方が多いです。各避難所にテレビを配置できないかお伺いします。

### 総務課長（相羽康徳君）

町内は高齢者も多く、パソコン、スマートフォンよりもテレビやラジオが情報収集手段としては、大切であるということは認識しているところでございます。

テレビのない避難所については、避難所開設の時にラジオを持っていくというような形で体制を構築しておりますけれども、Lアラートによる情報連携が充実している現状から、災害避難情報はテレビからの方が迅速に周知できる場面も多いことから、今後、避難所の環境改善と併せて、検討していきたいというふうに考えております。

### 8番（大坪満寿子さん）

情報が入って来るのと来ないのとでは安心・安全の度合いが全く違います。皆さん喜ばれると思います。

では、総合防災訓練を各地区で順次行う考えはないかお伺いします。

### 総務課長（相羽康徳君）

今年度初めて第1回の総合防災訓練を実施いたしましたけれども、非常に好評でございました。そのことから、地区を変えて年次的にやることも今後検討していきたいというふうに考えております。

### 8番（大坪満寿子さん）

地区により格差が生じないように、多くの町民が訓練に参加出来るよう体制を取っていただきたいです。

先ほど総務課長から回答を先にいただいたんですが、流通在庫備蓄方式を取る考えはなにかお伺いします。

これは町内の商店等と協定を結び、町が購入した紙おむつや生理用品、トイレトーパーなど、備蓄物資を流通在庫として店に保管してもらい、災害時に搬送するもので、使用期限到来に伴う更新が不要で、災害時に慌てて購入することなく、また保管の倉庫を必要としないというメリットがあります。道路が寸断された時などいいと思いますが、いかがでしょうか。

### 総務課長（相羽康徳君）

先ほどちょっと回答してしまいましたけれども、非常に大事なことだというふうに考えておりますので、その推進を図っていきたいというふうに考えております。

### 8番（大坪満寿子さん）

備えあれば憂いなしです。今年も今からが本格的な台風シーズンです。台風も年々大型化してきています。災害はいつでも起こり得る、どこの地域にも要援護者がいるという認識を持ち、どこの地域でも町民が不自由なく安心・安全な場所に避難出来るよう要望し、私の一般質問を終わります。

### 議長（大村明雄君）

次に、川原拓郎君の発言を許します。

〔 議員 川原 拓郎 君 登壇 〕

### 12番（川原拓郎君）

おはようございます。

9月6日開催されました国体自転車競技リハーサル大会は、大雨の降りしきる中、競技は続行され、実行委員会、そしてまた、ボランティア、消防団の協力のもと、大会が終了できたことをまず喜びたいと思います。

来年はいよいよ国民体育大会であります。来年に向けて万全の体制で臨み、素晴らしい大会になるよう準備を進めていこうではありませんか。

近年、多様化する災害は、起きる毎に甚大な被害が発生しております。

8月27日発生した北部九州豪雨水害は、また台風10号は関東千葉県に上陸、過去に例を見ないような風水害の状況であります。

被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。併せて一日も早い復旧、復興を願いたいものだと思います。

甚大な被害といえば、一年前に発生した、岐阜県で発生した豚コレラは、現在6県53市町村に感染が広がっております。

豚コレラウイルスを媒介しているのは、9割近くがイノシシであると報道されておりますが、イノシシは秋頃に子どもを産み、餌を求めて更に行動が活発になり、ウイルスが拡散していくのではと懸念されております。

鹿児島県も9月11日、野生イノシシ侵入防止用の防護柵をめぐり、意見交換会を開かれました。提案された2億6千3百万円の予算についても説明がされたようであります。南大隅町15戸の養豚農家にウイルスを侵入させない為にも早急な対策が必要と思われま

す。

そこで、1問③項について質問いたします。

豚コレラ対策について。

①7月31日、農林水産大臣がウイルス侵入対策として、全国の養豚場にイノシシ防護柵の設置を義務付ける方針を明らかにしたが、町内の養豚場への周知状況について伺います。

②番目に、国が設置経費の半額を助成するとあるが、町としても一部助成する方向で進めることはできないか伺います。

③項目に今後、豚コレラウイルスの検査体制をどのようにしていくか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

## 町長（森田俊彦君）

川原議員の第1問第①項「7月31日農林水産大臣がウイルス侵入対策として全国の養豚場に、イノシシ防護柵の設置を義務付ける方針を明らかにしたが、町内の養豚場への周知状況について伺う。」とのご質問でございますが、まず本町の養豚農家の現状でございますが、飼養戸数は、経済連等の企業を含み15戸で、母豚数は8万7千頭おり、繁殖母豚は1分娩10頭平均で年2回分娩しますので、174万頭規模となります。

また、畜産の生産額90億3千5百万の内、養豚は58%を占める52億2千万となっており、高齢化に伴い生産基盤が脆弱化し、最近でも2戸が経営を中止する中で、豚コレラが侵入しますと大きなダメージを受けることとなります。

そうした中、本町では7月に国の補助事業、防護柵2分の1補助に対する要望調査を実施し、ウイルス侵入対策として設置の周知を図りました。その結果、商系3農場、系統については全件4農場の要望がありました。

今後、野生イノシシの侵入防止柵は義務化されることから、国の助成に加え、県の上乗せ補助も行われる予定であり、今月の再要望調査の際に設置の重要性・周知を再度行うこととしております。

## 12番（川原拓郎君）

あらかじめ町長にご理解いただきたいんですけど、この豚コレラウイルス伝染病なんですけど、ここでこの事について、伝染病について質問することは如何なものかなというふうにも考えたところなんですけど、これは法定伝染病は法律で定められている伝染病です。もし疑似患畜が発生した場合には、速やかに獣医、そしてまた保健所に通告しまして、それ以後、県あるいは国からの指示をもらうようになっておりますので、その部分は省かせていただきますのでご理解いただきたいと思います。

9月1日に農林水産大臣が発表されております。イノシシ防護柵の設置を義務付けるとあったんですけど、この義務付けるということは調べてみましたら、義務とは従うべきとされることを意味する。そしてまた、義務に反した場合は制裁があるとあります。そのよ

うに書かれておったんですけど、この事について、農家側にどのように周知をされているのか。まず、そこを伺います。

#### 町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

#### 経済課長（里中義郎君）

豚コレラの義務化をどのように周知するかというご質問でございますが、県に確認しましたところ義務付けの今現在の方針であるということと、その中で義務化についての罰則規定というのは、今不明な状態でございますが、豚コレラにつきましては、関東でも発生いたしまして、また昨日観光やビジネスで日本との往来が多い韓国におきまして、アフリカ豚コレラが発生をしております、緊急対策が必要な状況と考えております。

国において義務化方針の周知につきましては、国内で発生している豚コレラ対策としてもですが、豚コレラよりも感染力が強くワクチンもないアフリカ豚コレラが町内に侵入した場合には、養豚経営に壊滅的な被害を及ぼすものと考えておりますので、養豚農家は最大限の警戒と防疫対策を講じる必要があります。

そういう中で、1軒1軒に周知徹底して設置の誘導をしてまいりたいと考えております。

なお今回の韓国の発生を受けまして、家畜保健所から緊急聞き取り調査がございました。その中で、発生の情報提供や豚の観察の状況、県外からの導入状況、あと今度の新たな補助事業についての説明をする旨、通知がございましたので、その機会も利用しながら豚コレラの義務化、防護柵の義務化について周知してまいりたいと考えております。

#### 12番（川原拓郎君）

このことについて私が通告してから、あと15農場ある中で7農場が要望があったということですが、あとの8農場については、その後何も要望は、きてないですか。

#### 経済課長（里中義郎君）

今議員がおっしゃったように現在15件の内の7農場がきておりまして、農家、これは農家数でございます、15戸の内7戸、農場数に関しましては、18農場中10農場が事業の申込みが7月時点でございました。

現在、申込みをされてない農家につきましては、先程も申し上げましたとおり、戸別に周知、あとその事業の内容等を説明いたしまして、設置への誘導を強力に図ってまいりたいと考えております。

以上です。

#### 12番（川原拓郎君）

設置を義務付けるとあるんですけど、この養豚の中については施設自体が非常に大きい施設を要しておるところですが、これの周囲を防護柵で取り巻くとなると莫大な費用が掛かると思われます。

そこで、県も9月議会に提案された2億6千3百万円の侵入防止防護柵の関係なんですけど、これも後でまた質問の内容について説明があろうかと思えますけど、それについて上乘せという形ですという説明があったんですけど、これを足しておそらく上乘せをしても莫大な費用が掛かるといって足踏みされているのかなというふうにも感じているところなんですけど、そこら辺を含めてですね、とにかくこのウイルス、目に見えないウ

イルス、これがもう侵入してしまうと大打撃どころか、もう農家が経営をもう辞めるんじゃないかというようなことも危惧されますので、そこら辺を含めてですね、丁寧な説明をしていただいて、できるだけ設置をしていただくように、理解をしていただきたいと思います。

経験上ちょっと話をさせてもらいますが、このウイルスというのは非常に危険な厄介なものでありまして、私も畜産業を始めてから畜産基地建設事業で30年前です。

気腫疽というウイルスが入りまして、疑似患畜ということで私も1頭焼却処分をしたことがあるんですが、今これは気腫疽は法定伝染病から外れております。抗生物質を投与すればウイルスは無くなるというような伝染病だったんですけど、ある農場から発生した牛を分からないままに処理場の方に運んだ為に、その処理場の牛舎にウイルスが入り込んで、その農場は30頭ほど処分した経緯があるわけですが、その伝染性としてこれは人による接触伝染、それからまた空気伝染、それからまた、このイノシシ、例えば鳥獣の伝染、いろいろ伝染の仕方にもあるんですけども、目に見えない部分で伝染していくものですから非常に厄介であります。そのイノシシについてもさっき申し上げましたように、とにかく一晩に5km、10km行動をするもんですから、非常に厄介な伝染の仕方になっておりますので、そこを含めて、とにかく豚舎周辺に入らないような、侵入しないような対策というものを進めていかなければならないと思いますので、今後、養豚農家にも設置を含めながら進めていただきたいと思います。

忘れてならないのは宮崎で発生した口蹄疫、9年前です。29万7千頭殺処分されております。その時のウイルス感染で非常に伝染力の強いウイルスだったと聞いておりますが、被害額およそ8百億という被害が出ておりますが、これが本当に侵入したならば、本当農家の経営を持続できないような状況にもなり得ると思いますので、是非ここは侵入させない対策を進めていかなければならないと思いますので、設置の説明をしながら進めていっていただきたいと思います。

2項目の答弁をお願いします。

## 町長（森田俊彦君）

次に第②項「国が設置経費の半額を助成するとあるが、町としても一部助成する方向で進めることは出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、野生イノシシなどの侵入防止柵を整備する際の費用については、国の設置経費の半額助成が決定された後、町村会として知事に県の助成について要望を行ったところでございます。その結果、県においては上乗せ助成として、農場周囲の長さ100m以内40%、200m以内35%、上限を75万円とする補正予算案が県議会に提案されたところでございます。

町としての上乗せ補助につきましては、来月の肝属郡防疫協議会において上乗せのあり方を検討することになっておりますので、その結果を踏まえて対応する予定でございます。

## 12番（川原拓郎君）

さっきも私の方でも申し上げましたとおり、県の方でも助成をされるということで上限を75万円ですけど、200m以上については25%だったですよ。そういう説明がされておりますが、とにかくさっき申し上げましたように、莫大な費用が掛かる、そこでやっぱり足踏みされているのではないかという声もあります。

農場の方々とも話をしたところですが、やはり、そこで町としてもある程度の上乗せをしてもらえないかという要望もございました。

防疫協議会の中でそれを検討するとなっておりますが、これ主にこの協議会の内容とい

うのは、その上乗せ部分に豚コレラ対策として上乗せ部分を共有されるということですかね。

**町長（森田俊彦君）**

経済課長に答弁させます。

**経済課長（里中義郎君）**

ただいまご質問のありました防疫協議会の協議内容でございますが、これにつきましては、主に今回の豚コレラの国事業、県事業に対する各市町の上乗せを検討することとしております。

肝属地域以外の、大隅地域全体の大隅半島の地域において、行政がどの程度まで負担するかということで、各市町、共通認識を持ってですね、当たろうということで、その防疫協議会において検討することとなっております。

以上です。

**12番（川原拓郎君）**

その結果を踏まえて、また農家への周知、やり易くなると思いますので、是非、大幅な上乗せ、町長、声を大にして進めていただければというふうに思います。

3項目の答弁をお願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

次に第③項「今後、豚コレラウイルスの検査体制をどのようにしていくか伺う。」とのご質問でございますが、先月の管内防疫対策会議におきまして、発生中の豚コレラについては、86%が野生イノシシ由来の発生で、残りが車両等での拡大になっているようです。

国においては、野生イノシシから豚コレラウイルスが発生している7県の隣県でも調査を実施しましたが、9月11日時点では、462頭の野生イノシシのウイルス検査は全て陰性となっています。豚コレラウイルスは、隣県から隣県へと拡大・伝播するものではないと考えますが、本町においても猟友会とも連携し、今後、明らかなイノシシの変死につきましては、家畜保健所へ迅速な対応をお願いするなど、徹底した取組みを図ってまいりたいと考えております。

**12番（川原拓郎君）**

この質問は、やはり誤解を招くといけない部分があるのかなというふうに思ったんですけど、やはり、このウイルスの検査をすることにイノシシに限らず、ウイルスの検査をすることによって、陰性、陽性、できれば判別していただけてすることが農家に周知していただき、それでそれをするによって、また安心して経営ができるものかなというふうに思います。

これも、我が町に、このイノシシにウイルスが侵入しているのじゃないのかというような誤解を招くといけない部分があったもんですから農家にもちょっと聞いてみました。でも、やはりそれは経営をしていく中でできたらやっていただきたいというような要望もあったんですけど、これ防疫会議の中で、例えば、この南大隅町だけじゃなくて全体として県全体として、このようなウイルス検査というのをしてもらえないかというのを、町長、それも出してもらえないでしょうか。どうです。

## 町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

## 経済課長（里中義郎君）

今、ご質問のありました野生イノシシのウイルス検査についてでございますが、今、野生イノシシのウイルス検査をしているのは、発生県とその隣県ということで、その野生イノシシから豚コレラウイルスが出た場合に、ワクチン入りの餌を食べさせて、安全ベルトを築いていこうというような施策を今本州の方でしております。

九州におきましては、まだ発生しておりません。

鹿児島県と宮崎県は養豚の産出額が鹿児島1番、宮崎においては2番の県でございます。仮に、農家さんの不安を払拭する為にこちらで、若しくは大隅半島で、野生イノシシからの豚コレラの発生を検査をした場合に、他の地域からある意味、南大隅町でのウイルス検査の動きというものが懸念材料になりまして、本県のみならず、九州、その辺の風評被害を免れないのではないかとこのように考えているところでございます。

その為、国の方から通達があります通り、死亡した野生イノシシについては、初動を迅速にするという意味で家畜保健所が検査をするという体制になっておりますので、その郡の協議会においては、野生イノシシをカブルの的に検査をするということは要望せずに、国の指針に沿った対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

## 12番（川原拓郎君）

はい、分かりました。

もし、豚コレラが発生、侵入してしまつて養豚農家が大打撃、例えば、経営を辞めるといふことになれば、また南大隅町の一次産業、核が衰退してしまうようなことも懸念されます。

是非、先程から申し上げますように、補助率アップしていただいて、設置していただく方向で周知していただき、経営を持続されていくように促していただきたいと思います。

辞めてしまえば、岐阜県でももう経営再開2割止まりと載っております。リアルタイムでこうして日本農業新聞を取ってる関係で2日に1編ぐらいこうして入ってくるんです。なかなか資金面でも大変な再開となりますので、是非そのようにならないように、一緒になってこれは取組んでいくべき問題だと思っておりますので、南大隅町の一次産業がこれに伴い、また発展していくようにお互いに頑張っていきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

## 議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 59
~
13 : 00

## 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、津崎淳子さんの発言を許します。

[ 議員 津崎 淳子 君 登壇 ]

**3番（津崎淳子さん）**

まだまだ、暑さが続きますが、少しずつ秋の気配を感じます。

家の近くのイチョウの木から銀杏の贈り物、夕焼けの色、時折、優しい風が吹きます。

季節を感じつつ穏やかな日常を送っていますが、他県では、様々な災害に遭われ、大変な避難生活を送られています。心よりお見舞い申し上げます。被災された方々が1日でも早く平穏な生活に戻れますよう、お祈りいたします。

先日、9月1日に南大隅町総合防災訓練が町民運動場で実施されました。

見学をするつもりでしたが、女性会のお誘いで給食・炊き出し訓練に参加させていただきました。失敗もしましたが、体験することで災害時に生かすことができるよう自信に繋がりました。

さて、毎年、防災について考え、質問をしてきました。

昨今の災害の多さに不安になり、また台風や大雨の被害は、どこにでも起こり得る事であり、早めの避難が大事だと考えています。

今回は、町内の避難所について通告どおり質問します。

現在の避難所は、全て開設し利用されているのか伺います。

次に、避難所における生活環境の整備状況と課題について伺います。

次に、老人福祉センターを福祉避難所の役割と位置付けています。耐震性が悪いため、福祉避難所の要件に満たなく県に登録できませんが、質問の都合上、福祉避難所といたします。

では、現在、福祉避難所は1箇所ですが、現状のままで十分であるのか伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

津崎議員の第1問第①項「現在の避難所はすべて開設し、利用されているのか伺う。」とのご質問でございますが、現在22箇所の施設を指定避難所としております。

昨年度の指定避難所開設状況におきましては、根占地区10箇所、佐多地区7箇所をそれぞれ3回開設し、118世帯164名の方が避難されております。

また、今年度の開設状況におきましては、根占地区10箇所、佐多地区7箇所をそれぞれ3回開設しており、61世帯74名の方が避難されております。

本町においては、災害の発生を未然に防ぐことを念頭に置き、避難準備・高齢者等避難開始を早期に発令することで、独居老人の方や高齢者の方が明るい内に、安心して避難できる体制づくりに努めているところです。

**3番（津崎淳子さん）**

現在の避難所が22箇所ありまして、その内、根占地区が10箇所、佐多地区が7箇所ということで、開設してない避難所がありますが、町の広報やホームページでは全て載ってるんですけど、どうして開設してないのか教えてください。

**町長（森田俊彦君）**

総務課長に答弁させます。

## 総務課長（相羽康徳君）

22箇所の避難所の内、開設していない避難所等がございますけれども、神山小学校であったりとか、JA根占支所等についても避難所指定がしてございます。そういった所については、大規模災害等を想定して、現在のところは、町の中心地におきましては、十分な避難所の確保ができていることから、そのような運用をしているところでございます。

### 3番（津崎淳子さん）

先程も言いましたけど、開設状況がやはりホームページなり、広報なり一覧のみで分かりません。

実際に、先ほど言われたみたいに、学校やきもつき農協は、昼間が使えない状況だから開設しないというのもあるんでしょうけど、やっぱり避難場所を決めるのに、その情報が開設してるか開設してないかというのは、一覧を見るだけではその大規模災害の時に利用されているというの分からないし、やっぱり不親切だと思うんです。

その情報の開示もそうなんですけど、避難までの経路情報とか分かれば、避難すべきか自宅にいるべきかの判断材料にするため、やはりICT活用し、行政が持つ情報と町民の持つ情報をオープンにして「キャッチしたらすぐに流す」をすれば、町民の判断に役立つと思うんです。

去年の一般質問でも提言しましたが、参考資料を見ていただくと、佐賀県の武雄市の事例を挙げてるんですけど、1枚目です。

佐賀県の武雄市は、防災、減災に力を入れてるというところでもありまして、先般の佐賀豪雨での被害を受けられたところでもあります。

佐賀県の取組みが、SNSやグーグルマップを活用されたりしてます。行政のフェイスブックに行政・住民情報を発信し、グーグルマップを活用した道路情報の発信をされます。

左の方がフェイスブックの方で、町がフェイスブックを開設されてて、そこに住民の方が、今ここが土砂崩れてますよとか、川はこういうふうになってますという写真を送ったり文章を入れたりとかして、そういう情報があったら電話もしてくださいという感じで、市の方がまた呼びかけたりとかしてます。

あと、下の方にグーグルマップを活用した道路情報の発信というのがありますけど、先程のフェイスブックとかの情報をいただいた分を、またこのグーグルマップの方を活用して道路情報の発信をされてます。通行止め情報なり、迂回路情報、現在の大雨や洪水警報等により避難場所情報も発信されたりとかしてます。

次に、2枚目の方で、佐賀市、武雄市のホームページですけど、指定避難所の一覧を検索すると、1次避難所なのか2次避難所なのかという明記があります。この1次避難所、2次避難所というのがあり、1次避難所が一晩泊まったりする避難所であり、2次避難所の方が災害が起こったりとか、長期の時に利用するという区分に分けられてます。

風水害、地震災害というふうに書かれてて、この避難所は風水害には不適切な時は×、○の時は○という、地震災害の時には○、×と災害による避難場所を選択すべきの判断材料になり、住所も記載され、観光客や移住者にとっても助かると思います。

私もこの町の書かれてる避難所の分を見て、避難所を回る時に電話番号が記載されているのがわからなくて、住所が書いてなくて、場所を調べるのにまたネットで調べたりとか、住所を開かないとカーナビが設定できなかつたりとかして、ちょっと不便に思いました。

ほんの一例ですけど、企画課IT推進室を今年立ち上げられたので、先進地等を参考にご検討いただけないでしょうか。

### 総務課長（相羽康徳君）

避難情報等の提供でございますけれども、本町におきましては、高齢者等多い部分もございまして、防災無線をできるだけ活用しているところなんですけれども、避難所開設の時点におきましては、早めに情報を伝達するという現在は手法を取っているところでございます。

議員の方からありましたIT等の活用でございますけれども、町のホームページ、ツイッターにおいても、災害規模に応じて、災害時版として画面構成が変更するように設定をしているところでございます。

現状は、災害時版ではなく通常版、台風避難所開設時は、小規模版にて運用をしております。また、大規模災害時は、画面全体が災害情報に変わることとなっております。

現在、先ほど議員が申された部分まで行き着いておりませんが、今後、改善は図っていききたいというふうに考えております。

それから、9月議会補正にて、今回利用率の高いSNSを活用した情報発信をIT推進室にて計画中でございますので、今後、取組みを進めていききたいというふうに考えております。

### 3番（津崎淳子さん）

前回も一般質問の時にも言いましたけど、屋外の防災無線は、やはり、風、雨の時にはなかなか聞き取りにくく、屋内無線も電波がちょっと途切れたりとかする時がありますので、やはり、これからIT、インターネットを利用して、開設状況とか避難状況とか分かれば、町民の方たちが避難するには大変役立つと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、利用状況ですが、先ほど人数を町長の方から述べていただいたんですけど、1年間トータルでなく、私は指定避難所の利用実績の方を各避難所ごとで見えていきまして、20人以上が避難されているのが保健センターで、平成30年の台風24号で29人、令和元年6月30日から7月4日での大雨で29人でした。10人以上20人以下だったのが、旧宮田小、川南公民館、旧竹之浦小でした。全く利用されていないのが横ビューふれあい館で、花之木集会施設は、平成30年台風24号の時に1名でした。7,140人の町民の中で避難したのは数十人。これは少ないと思いませんか。また、なぜ避難する人が少ないと思われるか。

### 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

### 総務課長（相羽康徳君）

避難される方のなぜ避難所に行かないのかという部分かというふうに考えております。

公民館、集会所の方が距離的に近く、畳、テレビ等があり快適なイメージがあり、また慣れ親しんでいることから自主避難所に避難される方もいらっしゃるところでございます。

国の防災基本計画からも、指定緊急避難場所への移動を行うとかえって危険を伴う場合と、やむを得ないと住民自らが判断される場合は、近隣の安全な場所への移動を許容できると提唱されていること等もございまして、避難所への避難というものがちょっと遠ざかっているという部分はあるかと思ひます。

### 3番（津崎淳子さん）

私の方も、町民の方たちに、なぜ指定避難所に行かないのかを聞きました。その中で、

避難所までが遠い、食料や寝具や衣類を持ち、指定避難所まで交通手段もなく行けない、避難所の環境がどのように整備されているのか分からない、プライバシーが配慮されているのか、子どもの声、赤ちゃんの泣き声が迷惑にならないか、リハビリパンツやおむつ等の交換時に臭気に気遣う、災害を経験したことがないので災害の危険性が分からない、自分には災害が振りかからないと思っている。まだまだ思ってることはあるでしょうけど聞いて多かったのが、やはり、避難所まで遠い、食料や寝具や衣類を持ち、指定避難所までの交通手段もなく行けないというのが多かったです。行けないから家の近くの自主避難所に避難される方もいます。

町内の指定避難所と自主避難所開設実績に上がっている場所を見て回りました。

指定避難所の場所によっては、指定避難所までに行くのに遠い所で徒歩で3.6 kmかかり、55分かかります。2 kmから3 km以上の所が、徒歩で25分から4、50分の地域もあります。

避難限界距離という言葉をご存じでしょうか。

火災や地震などの災害時において、徒歩で避難できる距離の限界のことです。

一般的には、高齢者や子どもの避難能力が考慮されるため、1.5 kmから2 km程度が避難限界距離であると考えられます。

これは自治体によっては異なりますが、また障害者対策総合研究事業の研究報告書では、高齢者の歩行速度は1分間で40mとされていることから、500m移動するのに12.5分を要します。日常生活で歩き慣れていない高齢者には、徒歩で2 km移動することは厳しいです。

次に、自主避難される外之浦公民館に2、3名の方が避難されますが、その内の1世帯の方は、家の後ろを盛り土をしていて怖いから公民館に避難をされます。

参考資料の方で、2枚目の右側の下の方なんですけど、外之浦コミュニティセンターというのが外之浦公民館のことですが、これの左側の上部、上の方の所にも家があるんですけど、そちらの方なんですけど、そちらが怖いということで自主避難所である公民館に避難をされます。

参考資料を見ていただくと上空からの写真ですが、公民館が2つの川に挟まれて、すぐそばには海岸です。海拔4mで急傾斜地崩壊危険区域で土石流危険渓流区域でもあります。

先日も川の半分まで土石流が溜まったそうです。建設課が対処していただいたそうですが、なぜ危ない所と分かっているのにそこに避難するのか。それは、自宅は危険だと避難しなければとは思いますが、旧大泊小までが遠い、交通手段がない、まだ家よりは危険ではないと判断され、公民館に避難されるのです。

自主避難所に避難されるのは佐多が多く、見て回りましたが、浜尻も土石流危険渓流区域、砂防指定地、坂元公民館は急傾斜地、危険区域など自主避難所が決して安全な場所ではありません。

避難したのに被害に遭われる可能性があります。交通手段だけが理由ではないかもしれませんが、それが一番大きい要因だと思います。

次に参考資料で、2枚目の左下のとこなんですけど、自主避難所で大浜下の自治会は何度も土石流の被害に遭われた方もいて、津波の時は近くの高台に避難しようと自治会で避難場所を示した看板を設置し、神社横の空き家を借り避難場所としています。

現在の指定避難所、自主避難所の場所について、町長はどう思われますか。

## 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

### 総務課長（相羽康徳君）

避難所の関係でございますけれども、確かに指定避難所においてもですね、危険地域である現状は把握をしているところであります。数箇所ございます。その中においても、今後、場所の選定等については、地域とも十分に協議しながら選定を進めていきたいというふうには考えております。

災害の基本は、やはり自助、共助であるというふうに考えております。どうしても公助による支援というのは限界があるのが実情でございます。その中で、少しでも地域の方々に防災意識を持っていただくということで、現在、総務課におります中山防災監が地域の方に出向かれて、地域の中でどういったことが必要なのか、そして、どういう行動を取らないといけないのかという部分を講義をされていらっしゃると思います。

その中で、やはり地域においては、その話を聞いて防災意識がかなり高まった自治会もございます。

今後もそういった形で地域の方に出向いて行っていただいて、自主避難所に避難することがいいのか、また指定避難所まで行くにはどうしたら助け合っていけるのか、そういう部分をですね、十分に地域に入って検討してまいりたいというふうに考えております。

### 3番（津崎淳子さん）

防災を言う上で、自助、共助、公助はよく分かってるんですけど、やはり、地域によって団結力があるところ、まとまりがあるところもありますけど、まとまりもないところもあると思うんです。防災監により出前講座を行っていただいて、危険意識とか共助の助け合わないといけないというところも言っていただいていると思うんですけど、やはり、それでも、いざ自分が災害に遭う時に、果たして人のことまで見ていっていただけるのかというのも考えますし、避難所を増やすのも難しいと思います。人員の確保が難しいと思いますので、役場職員も被災者になることもあると思います。

ですが今一度避難所の位置、建物の耐震、交通手段を再度行政だけでなく、自治会、町民の皆様ともう一度、今後、話し合ったりとか見直しをしてご検討していただきたいと思います。やはり、町民の命が掛かっていますので。

では、次の②項をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

次に第②項「避難所における生活環境の整備状況と課題について伺う。」とのご質問でございますが、指定避難所の現状としましては、空調が使用できる施設が16施設、テレビ設置が7施設、トイレの洋式化が20施設、その他、バリアフリー化されている施設も一部ございます。

公民館や集会施設など日常利用される施設については、概ね、生活環境の整っている所もありますが、旧小学校など通常あまり利用されない施設については、避難所環境として、一部ご不便をおかけしていると認識しております。

今後、施設の改善や地域住民の方の協力を得ながら、環境整備に努めてまいりたいと考えております。

### 3番（津崎淳子さん）

避難所における生活環境の整備状況をお聞きしましたが、トイレの方が避難所の方が22箇所あり、洋式トイレが20箇所、ですよね。2箇所無いということなんですが、その

2 箇所は、旧小学校跡地のことなんでしょうか。

**町長（森田俊彦君）**

担当課長に説明させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

洋式化されていない指定避難所でございますが、南大隅町体育館と武道館でございます。

**3 番（津崎淳子さん）**

今の町の体育館と武道館ということなんですけど、大災害が起きた時に長期に避難される時に、この体育館、武道館もご利用されると思うんですけど、やはり、和式、洋式、今は高齢者も多いですし、子どもたちも和式というのに慣れていなく、怖いという話もお聞きしますので、洋式トイレ、やっばしトイレの改修が必要だと思います。また、冷暖房設備の方が 16 施設ということなんですけど、今の屋内での暑さによる熱中症も、自宅においても熱中症が多く、体育館とかになるともっと温度が上がると思うんですけど、やはり 16 施設ということなんですけど、これを増やす予定はないのでしょうか。

**町長（森田俊彦君）**

総務課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

現在の指定避難所における空調の整備状況でございますが、先ほど申し上げられましたとおり 16 箇所でございます。残りの施設につきましても、できるだけ庁舎整備に当たって活用できる空調等については、避難所に活用をしていくことで整備を図っていきたいというふうに考えております。

**3 番（津崎淳子さん）**

是非、今の庁舎の空調設備を再利用していただくことを望みます。

次に、電源の確保についてはこの避難所において必要だと思うんですけど、発電機、蓄電池は各避難所にありますか。

先程ちょっと大坪議員の方の質問の答弁の方で、発電機の方は 15 箇所、分団に 13 箇所、本庁に 1 箇所、支所に 1 箇所ということなんですけど、いかがでしょうか。

**総務課長（相羽康徳君）**

発電機の整備につきましては、今、津崎議員が申されたとおり 15 台でございます。各分団に 13、そして本庁、支所 1 台ずつ。これについては、それぞれの指定避難所を全て網羅できるかというところはまだ足りない状況であるかというふうには考えております。

今後年次的にですね、整備は進めていきたいというふうに考えております。

**3 番（津崎淳子さん）**

やはり、各避難所に電源確保は必要だと思うんです。災害情報収集や安否確認のため携帯電話の充電は必要ですし、停電になった時に電源確保ができるかということがあると思うんです。また、その避難所でも電源確保は必要だと思うんですけど、それにならって、今朝の新聞で県内庁舎の自家発電、燃料備蓄という見出しがありまして、7 割が 72 時間

未満ということに出てるんですけど、国の方が72時間推奨しているということで、内閣府は大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引きで、停電が発生しても行方不明者の生存率が高いとされる発災後72時間は自家発電で対応できることが望ましいとされてます。

我が町はこの避難所で使われる発電機もそうなんですけど、庁舎が災害本部を設置されると思うので、庁舎内での自家発電備蓄の方は72時間を超えるんでしょうか。教えてください。

### 総務課長（相羽康徳君）

非常用電源の関係でございますけれども、今の現庁舎でございますけれども、Maxの使用量を使用した段階においては、約7時間から8時間程度だというふうに考えております。ただし、切れる前に補充するという形で凌いでいっているのが実情でございます。

これから本庁舎建設に現在入っておりますけれども、新庁舎については、燃料の持ち期間は52時間、72時間に充たっておりませんが、給油ボックスを外部に設けて給油を行う方法で72時間以上の継続運転ができるというような仕様になっているところでございます。

また、佐多支所につきましては、今回買換えを行いましたので72時間以上の運転はできるということでございます。

### 3番（津崎淳子さん）

今、答弁していただいてマックス7、8時間、切れる前に交換するというので、新庁舎の方は52時間で、給油の方で外部ボックスということなんですけど、もし大規模災害、地震とか起きた場合、外部に設置してて使えなくなる可能性もあると思うんです。

やはり52時間じゃなくて72時間使えるような自家発電燃料備蓄が私は必要だと思っております。

蓄電池の方は常備はされてないんでしょうか。発電機の方はお聞きしたんですけど、蓄電池の方はどうなんでしょうか。

### 総務課長（相羽康徳君）

蓄電池につきましては、現在のところまだ整備はできてないところです。

### 3番（津崎淳子さん）

簡易なものでもいいですので、蓄電池も備えていただけたらなと思います。

次に、プライバシーの確保ですけど、以前に他の議員が一般質問でされましたけど、長期に及ぶ場合は、段ボール製品の供給協力に関する協定書を民間業者と締結して供給できるが、短期間の場合は難しいところがあり、今後、調査、研究したいとの回答でしたが、その後どうなりましたか。

### 総務課長（相羽康徳君）

現在、簡易ベッドとして段ボールベッドを10個、また先ほど議員が申されましたエアバッグ株式会社と協定を締結しているところでございます。

段ボールベッドにおきましては、年間数回の避難対応する町の特性からは不向きというふうに考えているところでございます。今後は、避難者が大量に出るような大規模災害時用の低価格な使い捨てタイプのベッドと、リサイクル使用が可能なタイプのベッドに分けて、今後は、備蓄、整備することを検討していきたいというふうに考えております。

### 3 番（津崎淳子さん）

段ボールベッドなんですけど、先程も大坪議員の時に福祉避難所の方で 10 個災害時には設置されるんですけど、やはり、高齢者が多く、避難所に畳がなく床の上に寝るのは体が痛い、疲れる、立ち上がりキツイなどの声も聞きます。福祉避難所のように、やっぱり段ボールを各避難所に設置していただけたらと思います。また、それが無理でしたら畳やマットなどを提供していただけないか伺います。

### 総務課長（相羽康徳君）

そういった備蓄、備品についてもですね、年次的にちょっと調査して検討してまいりたいというふうに考えております。

### 3 番（津崎淳子さん）

町民の声を聞いて、指定避難所が整備されてる、行きたいと思う環境に少しでも生活しやすい環境に保てるようにご検討ください。

あともう一つ、プライバシーの確保の方ですけど、避難所では共同生活がたくさんの方がいることで安心する反面、ストレスが溜まりやすいです、避難スペースが確保し空間があることでストレスが軽減されますので、パーテーション、間仕切りは必要だと思います。ちゃんとしたパーテーションがなければ段ボールで土台と仕切り板を作り代用できますが、どうでしょうか。

### 総務課長（相羽康徳君）

昨年度、避難所にも使用できるパーテーション型の簡易テントを 4 張り購入したところでございます。今後も各避難所において、プライバシーの確保等に対応できるように年次的に購入してまいりたいというふうに考えております。

また、旧小学校施設であれば、空調を完備した部屋を要配慮者用にして授乳や着替え用の部屋を確保し、警備員等を配置する等、一定程度のプライバシーの確保は可能であるかなというふうに考えております。

### 3 番（津崎淳子さん）

やはりプライバシーの確保というのは重要だと思いますので、よろしく願いします。次に、③項をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

次に第③項「現在、福祉避難所は 1 箇所だけだが、現状のままで十分であるか考えるのか伺う。」とのご質問でございますが、現在、福祉避難所としている老人福祉センターは、耐震化の関係等で、法的な福祉避難所として指定はしておりませんが、要配慮者を受入れる避難所として開設しております。

今年度の台風 10 号襲来時は、7 世帯 8 名の方が避難され、佐多地区の方が 1 名避難されております。

今のところ、老人福祉センターで収容できる人数であり、佐多地区の方の避難は少数ではありますが、避難の距離、道路の寸断等を考慮して、佐多地区にも福祉避難所として適した施設がないか検討をしているところであります。

しかし、施設自体の安全性や施設内の設備、寝具・間仕切り等の常時保管場所など、適

した施設の選定に苦慮しているところであり、また看護師や保健師等の人員確保も難しい状況であります。

今後も、根占地区も併せて福祉避難所として適した施設、また人員確保等について、検討してまいりたいと思います。

### 3番（津崎淳子さん）

現在、主に要配慮者、要介護者が対象だと思うんですけど、現在の受入れ人数は何人まで対応できますか。

### 町長（森田俊彦君）

介護福祉課長及び担当課長に答弁させます。

### 介護福祉課長（下園ひとみ君）

ただいまの福祉避難所への受入れ人数の件でございますが、現在、先ほど町長が申されました老人福祉センターを要配慮者の受入れ施設として、避難所として開設をしております。その老人福祉センターにつきましては、おおよそ25名程は入るとっております。

以上です。

### 3番（津崎淳子さん）

福祉避難所の対象者の家族も福祉避難所としては受入れできるということなんですけど、町内の福祉避難所でも家族の受入れはできますか。

### 介護福祉課長（下園ひとみ君）

家族の方も、昨年も2組一緒に避難をされておりますので、受入は可能でございます。

### 3番（津崎淳子さん）

先程の町長の答弁で、1箇所だけでなく佐多の方でも検討してくださるということなんですけど、高齢化率が我が町は高いということもあり、これからもまた要介護者も確実に増えていくと思うんです。

避難生活が困難な要配慮者も受入れていけば、今の施設で対応するには難しくなっていくと思います。

数を増やせば人員確保が必要で、施設維持、管理も必要になります。また、現在の福祉避難所老人福祉センターは、耐震性が確保されていない為に要件が満たないということもありますし、防災マップの洪水ハザードマップを見ると、近くの雄川が氾濫し、浸水した場合に予測される水深が5m以上です。5m以上は2階の屋根以上です。エレベーターも停止するでしょうし、数人で避難されるでしょう。果たして数人で避難をさせることができるでしょうか。やはり、私も別の場所で、人数も今より受入れができ、バリアフリーな場所が必要だと思います。安心安全が一番です。検討が必要な案件だと思います。

最後に、今まで多くの議員が町内の避難所について取り上げてきましたが、過去に例を見ないような災害が次々に起きています。

ある大学教授が、災害の危険性をできる限り正確に情報で伝える一方、情報だけでは逃げないことを前提に対策を講じていくことが重要で、普段から心がけることは、安全な場所への移動を習慣化すること、行きたくなるような避難所にする為に快適な避難所にしていくことが求められると言われました。

今回、一部の町民からしか聞き取りができませんでしたが、町民からアンケートや意見

収集をし、どうすれば避難場所に避難することができるか、情報発信方法、交通手段、環境整備、電源確保等取り組んでいただきたく、質問を終わります。

### 議長（大村明雄君）

次に、後藤道子さんの発言を許します。

[ 議員 後藤 道子 君 登壇 ]

### 5番（後藤道子さん）

9月に入り、少しずつ秋を感じはじめました。

今回の台風15号の影響により犠牲になられた方や停電に伴う災害により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をお祈りいたします。

先日はリニューアルした自転車競技場において都道府県対抗自転車競技大会が開催され、地元の南大隅高校生も出場し、好成績を収めました。来年の国体に期待いたします。

さて、令和の時代がスタートして4ヶ月が過ぎました。

町長の平成31年度の施政方針の中で、持続可能な事業推進に努めたいと考えておられるとのことでした。

地方自治法第2条第14項は、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと定めています。

努力規定ではなく、これは義務規定です。コストに見合う成果が上がっているのか、子どもたちに健全な財政の自治体を残せるかどうかは、現在の財政運営によると考えます。

そこで、今回私は、2問⑥項について質問いたします。

まず1問目は、町民補助金事業についてです。

今後も継続していくのか伺います。また、財政はどのように考えておられるか伺います。

2問目は、観光事業についてです。

過去にも観光事業の進捗状況について質問をいたしました。現在の状況と今後について伺います。

特に、観光協会への3年間の運営補助金総額と今後の収益についてどのように考えておられるか、観光協会の自主財源による運営は考えられないか伺います。

最後に、今後の観光事業をどのようにされるのか伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

後藤議員の第1問第①項「今後も継続していくのか伺う。」とのご質問でございますが、自治会チャレンジ創生補助金は、南大隅町地方創生版の1つとして、自治会の活性化に資する自主的な活動の支援、元気みなぎる町民補助金は、自治会機能の維持と負担軽減を図る目的でそれぞれ創設しております。

各自治会において、チャレンジ創生事業では、それぞれの地域に応じた特色ある事業の取組みがなされ、元気みなぎる町民補助金では、将来の自治会運営の負担軽減へ向けた積立が行われるなど、地域の自立と活性化が図られていると感じております。

ご質問の今後の継続でございますが、現補助金交付要綱では、チャレンジ創生事業が令

和元年度、元気みなぎる町民補助金が令和2年度限りとなっており、継続するかについては、自治会長連絡協議会の意見をお聞きしながら、継続する方向で検討してまいりたいと思っております。

#### 5番（後藤道子さん）

これまでの主の事業と成果をどのように捉えていらっしゃるか伺います。

#### 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

#### 総務課長（相羽康徳君）

すぐに事業結果が出るものではないというふうに考えてはおりますけれども、自治会独自の工夫した取組みが行われてリーダーの育成がされるなど、少なからずそれぞれの自治会に新たな動きが発生しているというふうに感じているところでございます。

その事が将来的には、自治会を中心とした地域コミュニティの維持に繋がるものと考えているところでございます。

#### 5番（後藤道子さん）

この南大隅町チャレンジ創生事業ですが、これは全自治会が事業を実施されているか伺います。

#### 町長（森田俊彦君）

今、数の話が出ましたけれども、ちょっと先程の前の質問の答弁として実例をいくつか挙げたいと思いますので総務課長の方から答弁させますが、1つには、この効果の部分ではもう一つこの地方自治の一番小さな自治会の活性化、そして、そこがまた自治会に加入率をもう少し増やして欲しいというような部分、それと、そこ独自事業することによってその地域の方々の中でリーダーが生まれるというようなそういう要素も含まれております。

あとの答弁に関しましては、総務課長からさせます。

#### 総務課長（相羽康徳君）

特色ある事業の主なものがございますけれども、グラウンドゴルフ大会、それから、かかし作り、環境整備として、花いっぱい運動、敬老会、月見会、それから初詣のおもてなし事業、こういったものがいろいろ工夫されて行われているところでございます。

それから、事業の実施状況でございますけれども、福祉事業が72自治会、それから、環境事業に取り組んでいるのが67自治会、文化事業が35、レクリエーションが58、その他事業が23ということで、事業数にすると255の事業が成されているということで全自治会が取り組んでおります。

#### 5番（後藤道子さん）

このチャレンジ創生事業を実施をしていない自治会はないということによろしいんでしょうか。

#### 総務課長（相羽康徳君）

定額の助成部分も設けておりますので、全自治会が受けているということでございます。

**5番（後藤道子さん）**

今、この環境整備のことが出たんですが、最近ほとんど生活道に対しての環境整備に大変遅れが生じているのではないだろうか、草が生えたりとか、シルバー人材センターの方がされている事業があると思うんですが、それが追いつかない状況にあるというふうに考えております。

今後は、この環境整備事業をこの創生事業の中で拡大する考えはないか伺います。

**町長（森田俊彦君）**

各自治会の世帯数並びに会員数等、そして環境の置かれている立地条件等、それぞれ違うかというふうに思っております。

そこら辺も含めても今非常に困ってらっしゃるなということも十分理解します。今後また、自治会長会でこのテーマを出しながらどういう枠組みでというような格好でちょっと考えていきたいというふうに思っております。

**5番（後藤道子さん）**

では、次に、この事業を続けるにあたっての財源について伺います。

②項目をお願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

次に第②項「財源について伺う。」とのご質問でございますが、自治会チャレンジ創生補助金は、地域振興基金を、元気みなぎる町民補助金は、ふるさとおこし基金を財源としております。

国債運用等により発生した基金運用益をそれぞれの基金に積立し、財源として活用しているところであります。

**5番（後藤道子さん）**

その基金運用益の推移を伺いたいんですが、

（「推移。」との声あり。）

**5番（後藤道子さん）**

推移。過去5年ぐらいでも結構です。3年でも結構です。

**町長（森田俊彦君）**

会計課長に答弁させます。

**会計課長（打越昌子君）**

過去5年間の基金運用益とのことでございますが、全体額といたしまして、平成26年度が3千1百39万4千円、平成27年度1億53万4千円、平成28年度におきましては1億9百84万2千円、平成29年度3千7百98万5千円、平成30年度2千84万9千円で、過去5年間の合計は3億60万4千円の基金運用益となっているところでございます。

## 5番（後藤道子さん）

この運用益が減った年度は、どういう理由ですか。

## 会計課長（打越昌子君）

今、5年分申しあげましたけれども、確かに、平成29年度、30年度は減少をしております。

基金運用におきましては、市場金利の上がり下がりに影響されますので、売買のタイミングをつかむ為に大変苦慮しているところではございます。

特に30年度は金利が高く、債券が値下がりしたこともございまして、運用のできるタイミングがなく、クーポン収入のみの運用益となったところでございます。

## 5番（後藤道子さん）

この運用益での対応が厳しくなってきたように感じるんですが、今後もこのまま続けられるのか。また、この運用益は元金割れはないのか伺います。

## 会計課長（打越昌子君）

今、29年度30年度が減少してるということで申しあげましたけれども、本年度令和元年度におきましては、8月31日現在で、運用益が4千1百16万1千7百38円ある状況ではございます。

基金運用、特に債券運用につきましては、市場金利の先ほど申しあげましたけれども、上がり下がり特に影響をされますので、売るタイミング、買うタイミングをつかむ為、証券会社と相対取引を行っておりますので、日々情報収集を行いながら売り、買いのタイミングを見極めて運用をしておりますので、今後もこういう方法で運用をしていこうと考えているところでございます。

## 5番（後藤道子さん）

今後、この運用益が減少していくならば、今補助金事業をされてるこの事業に影響があるというふうに考えますが、その辺りは。

## 町長（森田俊彦君）

少し噛みくだいてお話ししたいと思います。

南大隅町が基金の積立てが潤沢にいつてきたわけではございます。

その状況下の中で、4、5年前の状況でそれまで金融機関の定期預金に入れてあるというような状況でございました。その運用益という部分は、何百万かというような数字です。

実際、当初国債を活用しようということで、極一部を充てたというような状況でスタートしております。ですから、当初の運用益の部分はそう上がってはいなかったらと思いますけれども、ただ、原資の金額からすると非常に運用益が非常に利ざやが大きかったというのが本当のところではございます。

先ほど上がったり下がったりしてるというふうに言われますが、実際そういうものだというふうに思っております。国債が元本割れすることはございません。ただ買った当初の金利のポイントがずっと付いてきますので、置いておけば定期より非常に良いというような数字でございます。ただ、運用益の状況の中で単年度で1億いくら上がったりとかします。それは、売却して売却益が上がったタイミングだというふうに思っております。

ご質問のこの運用益が無くなったらこれが無くなるのかということではございますけれども

も、現実、私はそう考えております。ただ、ここに至るまでのこのチャレンジ創生事業や、元気なぎる事業をやる時に考えたことは、役場職員と町民が皆が努力して出来上がった基金であると。この基金から生まれる運用益は、国や県に関係なく本町の自主財源であると。それはまた町民に還元するものであろうし、また町民がここで本当に元気になって欲しいと思うし、できることだったら自治会が活性化して欲しい、そして、できることならリーダーが生まれて欲しいというようなつもりでこの交付金の対象を考えました。

当初の計画の状況では、運用益を遥かに下回る1年間の補助事業の金額で出来るというような試算で動いておりますので、今のところこの運用益の中で十分活用できるのかなというふうに理解しております。

#### 5番（後藤道子さん）

この項目の最後に、運用益増に関する会計課長の今後の見解をお聞かせください。

#### 議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

11 : 12
~
11 : 25

#### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 5番（後藤道子さん）

では、次の2問目で結構です。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

#### 町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「3年間の観光協会運営の補助金の総額は幾らか伺う。」及び第②項「今後の観光協会の収益についてどのように考えておられるか伺う。」とのご質問でございますが、関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

本町の観光協会は、平成27年度に恵まれた自然環境や農林水産業資源等を生かした特色ある観光事業を創出し、町内及び周辺地域の産業、文化の振興に寄与することを目的に設立されました。

まず、3年間の観光協会への補助金でございますが、平成29年度1千7百11万8千円。平成30年度は、6千4百64万6千円。今年度は、予算額であります、3千6百58万3千円で、3か年の合計額1億1千8百34万7千円となっております。

次に、観光協会の収益につきましては、平成30年度決算の事業収入で予算額1千1百12万円に対し、1千34万9千円の決算額となっております。

収益事業として取組んでおります各事業については、概ね計画どおり進んでいるものと考えております。

今後も引続き収益事業による財源確保を図り、民間の強みを生かして、財源確保に取り組んで頂きたいと考えております。

## 5番（後藤道子さん）

今答弁していただきまして、補助金が3年間で1億1千万ということで、収益として1千万上がっているということですが、補助金尽くめでやられて、町長が前回の時に、今は投資をする時期だというふうに考えているというようなことで答弁されたと記憶にあるんですが、今後、黒字の収益事業に展開できる見込みがあるのかどうか、どのように考えてらっしゃるか伺います。

## 町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

## 観光課長（黒木秀君）

今、観光協会の方で収益事業としてされているものが大きく3分野に分かれております。雄川の滝のコンテナでの事業、それから、空中テント、マジカルスティの事業、そして独自のグッズ等の販売の事業の3部門に分かれると思っております。

まず、コンテナ事業でハウス事業でございますけれども、当初4事業者を想定してスタートしたところでございましたが、希望がなく、今現在は、1事業者がコンテナを2ブース分利用されて、収益を収めております。このコンテナには、多額の工事費を掛けておりますが、概ねですね計画どおりとは言わずとも、回収をしていけるであろうと、10年掛かるかもしれませんけれども、回収されていくであろうというふうに考えております。

それから、マジカルテント、空中テントにつきましては、結構、利用者が多く、今、主に夏休みから9月、それから春休みにかけて実施中でございます。

これも概ね、来年度までで、3箇年で設備投資につきましては、収益が3箇年で、収益の投資分を取るという方向でいけるとは思っておりますが、空中テントにつきましては、台風の度に外したり、設置をしたりといったようなですね、結構、人員も必要であるので収益的にはいいんですが、3年以降、投資分を回収した後を継続するかどうかというのは、今後検討していくであろうかと思っております。

そしてグッズ等の製作販売につきましては、今、主にやっているのが、全国的にも流行っておりますが、マンホールの型を作ったステッカーでありますとか、そういうグッズをしておりますが、これにつきましては、もう町からの補助をいただいたものを通り越して、売上げでまた新たな追加分を作成するといったようなことで、順調に売上げを伸ばしてきているところでございます。

以上です。

## 5番（後藤道子さん）

今、順調に収益を上げて、設備投資の回収も出来るということですのでよろしいんですね。そのように理解してよろしいわけですね。

では、今後、この具体的な取組みをこの状況からどういう形でするというようなことを考えていらっしゃるか伺います。

## 観光課長（黒木秀君）

先ほど申しましたように収益事業は、計画どおりに進んでおります。他の事業につきましては、今のところ細かな計画はございませんが、とりあえずは3箇年招聘しております観光プロデューサーの事業を実施する予定でございます。

## 5 番（後藤道子さん）

先ほど雄川の滝のコンテナハウスの事業の中で、最初4事業所を元に考えてらっしゃったのが、今1事業者で2ブースを使っていらっしゃるということなんですが、現状のイメージからして町内業者の今後の加入とか、あと町内事業者の収入の増額、収入が増える、この事業をやって町内業者に対する収入増が見込まれるか、やってる事業に対して、町内の商工業者に対しても、今の事業をやることによってプラスになる、収益を見込めるようなことに繋がるかどうかというのをどういうふう考えていらっしゃいますか。

## 観光課長（黒木秀君）

今、雄川の滝の駐車場のコンテナハウスの件だったと思います。

現在、観光協会ではコンテナハウスを設置して、店子さんによる観光が図られています。私どもも観光振興を図る戦略の手法と捉えまして、理解しているところでございます。

現在、雄川の滝の知名度は非常に高く、1年を通して平日でも観光客に訪れていただいております。1つには繁忙期だけのおもてなしではなく、訪れていただいた全ての方々に満足してもらうような、そして、この町の良さを広く届けていただけるような戦略と考えているところでございます。

店子様の方も決して安くないテナント料を払いながらも、日々メニュー開発等にも努力されて営まれておりますが、事業経営に影響を及ぼす可能性が同一の例えば、飲食店があそこに入ることによって、事業経営の方に影響を及ぼす可能性が大でございます。

ということで今現在は、飲食じゃなくて、お土産物等でコンテナの募集をかけているところでございます。

以上です。

## 5 番（後藤道子さん）

だから町内業者の収入が減らない為に、同じ重なるような事業というか、食事ですかね、その提供をしていないっていうことですか。

## 観光課長（黒木秀君）

コンテナハウスを使っただけで、雄川の滝の戦略につきましては、そういうことでございます。

ただ、雄川の滝の駐車場にしても、佐多岬の観光案内所にしても、ほとんど食事等を取れるようにはなっていないところでございます。

町内の各お店の方々、商店の方々、色んな立場でいらっしゃると思いますが、町内では、佐多岬まで、雄川の滝まで、結構長い動線上になりますので、観光客が他の所で立ち止まってですね、観光客に楽しんでいただけるような、工夫と努力をこちらとしては期待しているところでございます。

観光課と致しましても、観光協会を通じて、各店舗へ誘客へ向けたアドバイスとか、情報提供などを積極的に取組まれることを指導していきたいと、そのように考えております。

## 5 番（後藤道子さん）

では具体的な収益プランの見通しをどのように考えていらっしゃいますか。

### 観光課長（黒木秀君）

収益プランの見通しでございますが、先ほども申しましたように、コンテナハウス等については、収益事業につきましては、10年を目標にしておりますが、これにつきましては、店子さんが1事業者ということで、もう暫くかかるのではと考えております。

マジカルスティにつきましては、3年でどうにか投資分まで出来るようにしたいと考えておりますが、先日、この間のお盆等の台風等でも残念ながらお客様にキャンセルしていただくというようなことも想定されますので、これにつきましても3年を目標にはしておりますが、天候等により状況は変わってくるだろうと思っております。

他の独自にやっておりますグッズ等の販売等につきましては、現在も順調でございますので、引続き、入込客への誘客を図りながら、収益に取組んでいきたいと考えているところでございます。

### 5番（後藤道子さん）

私が言いたかったのは、コンテナハウスが最初の計画は4事業所で始めたのに、今1事業所が2ブース使っているということなんですが、今後その収益を増やす、具体的な見通しというふうに言ったのは、店子さんを増やす今後の努力と言いますか、増やす方法的なことは考えてらっしゃらないのかということをお聞きしたかったのです。

### 観光課長（黒木秀君）

大変すいませんでした。

今のところはですね、今年度もう1年契約で店子さんの方が2ブースを利用されております。1ブースを先ほど申しましたように、お土産物の物販ということで考えております。

また、これは年間の契約でございますので、今の店子さんが2ブース使われるか、1ブースになるかということも分かりませんが、今後とも広くですね周知をして、店子さんになってもらえるように努力をしていかれることと思っております。

それから、ブース的に当初4つに分ける計画をしていたわけですが、実際見てみますと4ブースではちょっと狭過ぎるということで、今後は3ブースに分けるという施策で展開が図られるものと考えております。

（「分かりました。」との声あり）

### 5番（後藤道子さん）

次、3番目。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に、第③項「観光協会の自主財源による運営は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、本町の観光推進事業の核となるべき、観光協会も設立から5年目を迎え、自主事業による財源の創出に取組まれております。

現在、自主財源による運営は難しく、事務局体制や所在場所などの環境を充実させ、先進地などの事例を参考にしながら、自立自走に向けた取組みを町といたしましても指導してまいりたいと考えております。

## 5番（後藤道子さん）

今答弁の中でもありましたが、観光課に今、属しているのが観光協会で、観光課長がこの観光協会の事務局長ということですよ。

今後は、早急にこの観光協会を独立させて、運営をしていく方向性を起ち上げなければいけない。それが最優先事項ではないかというふうに考えますが、観光課長はその辺りどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

## 町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

## 観光課長（黒木秀君）

観光課長としての立場で申しますと議員がおっしゃるように、いち早く独自の体制を取られた方が、より効果的に協会の運営が出来るのではなかろうかと考えております。

実は、今年度中に一応整備等、修繕等をしまして、備品購入等も致しまして、観光協会を別な場所に移転するという計画がございます。

ただ、体制と致しまして、今、観光協会独自の職員というのが、嘱託職員のみになりますので、庁舎外から出た場合に、色んな人員の体制の問題が出てくるであろうと考えております。

その移転のタイミングにつきましても、その辺の人員の体制等も今後検討されてくることだろうと思いますが、一応、観光協会の方でも、理事会の方でも、そういうこととお話を進めさせていただいているところでございます。

## 5番（後藤道子さん）

本年度中では難しいと、来年度になるということですか。

あと、この観光協会の移転の為の予算っていうのを可決したというふうに記憶しているのですが、そこ辺りはどのように捉えていますか。

## 観光課長（黒木秀君）

本年度の当初予算で、一応移転用の経費も運営費補助の中で算定をさせていただいております。

ですから、今年度中には備品でありますとか、看板設置の経費でありますとか、組んでございますので、今年度中にはその移転の準備は終わらせたいと思っております。

時期につきましては、はっきりここで申し上げることは出来ませんが、今後、総務課、それから観光協会踏まえてですね、時期につきましては、検討を重ねて参りたいところでございます。

## 5番（後藤道子さん）

早急にその辺りは進められるべきだというふうに思います。

次に、現在の協会の方に加入されてる事業者の職種からして、今後の展望をどのように考えていらっしゃるでしょうか。

現在加入されてる観光協会の中の方々が、会員の名簿を見てみると、観光事業に関係ないような方が加入されてるっていうのも見受けられますが、その辺りをどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

### 観光課長（黒木秀君）

平成 27 年度に観光協会が設立されたわけですが、設立時に広く、役場職員も含めて、あと商工会でありますとか広く賛同していただけるように呼びかけて、ほとんどが、設立当時の協会員であると思います。

若干、増減が年度でございますが、今現在合わせて 137 企業、個人の協会員がおります。

設立当時の趣旨に理解を示され、協力をされる意思があった方が会員となられているものと考えております。

### 5 番（後藤道子さん）

今後はこの会員の中の見直しも必要ではないかというふうに考えますので、検討をしてください。

あとこの運営の収支バランスの方を考えるとですよ、現在のままで、ちょっと見通しが、私は補助金に頼っての事業だというふうに思っていますが、今後をどのように考えてらっしゃいますか。

### 観光課長（黒木秀君）

ただいま議員のおっしゃるように、非常に運営費、助成事業も多額になっております。

ただ、これは観光プロデューサーの招聘した事業が絡んでいるところが大きくございます。

これが今後どのような効果をもたらすか検証していきながらですね、収益事業が拡大されるのかということなども検証しつつ、事業推進に取り組んでいかれるものと考えております。

ただ、人件費等に非常に多額の費用を、運営費を要すると考えております。協会がしっかり運営していかれるには、やはりしっかりした人材を確保しなければ、運営自体が上手く成り立っていかないのではないかと考えておりますので、運営費自体はやはり人件費等にも大きなウェイトを占めるのではなかろうかというような考えは持っておられると思います。

（「では、最後の、次の。」との後藤議員の声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

次に第④項「今後の観光事業どのようにされるか伺う。」とのご質問でございますが、観光事業につきましては、「第 2 次観光振興基本計画」に基づき、事業推進を図っているところです。

観光を取り巻く環境変化や観光客のニーズ、価値感の多様化などに迅速に対応するため、各事業の進捗状況や効果・検証・結果等を踏まえながら、必要な計画内容の変更、見直しを行う必要があると考えております。

なお、今後も観光振興基本計画に基づき、地域が一体となった観光振興を効果的に推進するため、観光産業の振興や地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

### 5 番（後藤道子さん）

町内資本での投資というのは、大きく期待はできないというふうに思いますが、事業を

公募する形で考えることはできないか。

(「もう一回。」との町長の声あり)

**5番(後藤道子さん)**

公募。地元の投資ではなく、公募による事業、外から

(「観光産業。」との町長の声あり)

**5番(後藤道子さん)**

観光産業として来る、そういう公募をするっていう考えはないか伺います。

**町長(森田俊彦君)**

おっしゃるとおりでございます、観光産業に関しましては本町の中で、元々ない産業かなというふうに思っております。

今後の状況のことを考えた時には、町外、県外、色々な方々が本町に観光産業として入って来られるということが大前提かなというふうに我々も思いますので、もしそういうような話がありましたら、我々も、取組みたいというふうに思っております。

**5番(後藤道子さん)**

大変町内注文では厳しいので、そのような形をとって早急にそのあたりも進められる方がよいのではないかとこのように考えます。

次に、今後は食によるリピーターが肝心だというふうに考えるんですが、佐多岬がグラウンドオープンして、5月の連休は非常に沢山の方が来られて、食事をする所がなかったというふうに聞いております。

今後、地産地消の公設民営として作るという考えはないのか伺います。

**町長(森田俊彦君)**

先ほど外部資本の話もありましたけれども、一部我々も佐多地区にレストランを作りたいとか、そういう方々のお話をずっと追いかけていく時に、何がネックになるかっていうと、そこを運営する方がいないというのが1番のネックになっております。

仮に、投資されて会社をこちらに作られるという方がいらっしゃいまして、そこに雇用体系の中に人が来てくれるということがないという、非常に少ないという、そういう状況で人員不足を非常に懸念している状況でございます。

そういう状況の中では、今、公設で作っても箱だけ出来る格好で、それで運営を誰かが中に入れてくれるかということになると、魂入れずの状態になってしまうというのは、非常に我々も今心配する状況でございます。

仮にこれが、我々がやりたいという方々が、幾つか来られて、ご相談いただく状況の中で、また議会が、町民の皆様が、ご理解いただけるのであれば、それも可能かというふうには思います。

**5番(後藤道子さん)**

ではそれも先ほど資本の中で、公募というふうな形の中に織り込んでいただければ、道は開けるのかなというふうにちょっと考えます。

役場が事業者を待ってても来るっていうことはないので、こちらから足を運んで、そう

いうことを、今後は広げていくべきではないかというふうに考えます。

最後に、子どもたちに健全な財政の自治体を残せるように、財政運営を行うことを希望して、私の一般質問を終わります。

## 議長（大村明雄君）

次に、大久保孝司君の発言を許します。

〔 議員 大久保 孝司 君 登壇 〕

### 10番（大久保孝司君）

先日、本町において、第54回 全国都道府県対抗自転車競技大会が開催され、鹿児島国体のリハーサル大会として、3日間、30都府県の選手が熱戦を繰り広げられました。

大会のスタッフとして、教育振興課を中心に、職員、各種団体、そして南大隅高校生徒全員が、ピスト競技補助員として、大会運営に一生懸命取り組まれている姿は、大変感動しました。

昭和57年、全国高校総体の時、競技補助員として頑張ってくれた高校生の姿を思い起こすこととなりました。

来年は国体が待ち受けています。

日程、参加者が増える中、今大会で得られた競技場内の改善点や新設すべき部分等なかったでしょうか。心配された落車事故が発生しましたが、場内のスペース等には問題はなかったでしょうか。来年の国体運営をスムーズに遂行するために質問します。

都道府県対抗自転車競技大会を終えて、競技場の改良、改善、新設する部分等を県へ要望される考えはないか伺います。

次に、バレイショ振興策について質問します。

平成30年、31年のバレイショ価格は、2年連続して低迷が続いております。農業高齢化と共に、令和2年産早掘りバレイショ栽培面積は大幅に減反していくのではと危惧されます。平成29年の生産額6億4千万円に対して、30年は3億3千1百万円で、3億9百万円の減額となっていますが、本年はどのような生産額だったのでしょうか。このままではブランド事業として、栽培された早掘りバレイショは、10町歩を大きく下回る状況ではないでしょうか。

選果場の更新と併せ、耕種農業の中心的作物の振興策を農協と共にどのように取組んでいかれるのでしょうか。

また、霜害、そうか病、えき病等により収量減となる対応策として、共済加入の野菜振興対策事業は、どのように進められているのでしょうか。

以上のようなことから、3点について質問します。

1、年々減少する春バレイショは、本年の種子申込みを踏まえ、前年比面積とどのような状況か伺います。

2、なんぐう農政協議会では、バレイショ対応策として、どのように進められているか伺います。

3、野菜振興対策事業による共済加入状況推進策を伺います。

次に、新規就農について質問します。

本年、本町へ就農を目的に定住を希望されるIターン者が多くおられると聞きますが、家族数や年代層はどのような状況でしょうか。

本町も農家の高齢化に伴い、担い手不足は深刻であり、就農者確保対策として新規就農者研修制度事業を進められておりますが、本町への新規就農を目指すIターン者の状況と

技術指導並びに住宅促進は、町としてどのように行っているのか伺います。

最後に、一般会計について質問します。

本町議会は、通年議会となって7年目を迎えておりますが、平成24年度までは、補正予算も10号が限度であったと感じます。

25年度14号、26年度16号、28年度19号と補正予算が多くなっていないでしょうか。

町民への行政サービスの観点からは、1日も早い予算の必要性は感じます。しかし、逆に執行部の年間予算に対する緊張感が薄れていくのではと思っております。

また補正予算の多さと共に繰越明許費の多さが感じられますが、町長はどのように受けとめておられるか伺いまして、1回目の質問を終わります。

## 教育長（山崎洋一君）

大久保議員の第1問第①項「都道府県対抗自転車競技大会を終えて、競技場の改良、改善等を県へ要望される考えないか伺う。」とのご質問でございますが、本大会は、トラック競技2日間、ロード競技1日間の計3日間行われたわけですが、大雨によるレース中断、或いは突風による選手村テントの倒壊など、想定外の事態も発生し、来年の国体に向けて改善点も多く見受けられたところであります。

まず1点目は、落車事故により数名の選手が医師の治療を受けたところですが、選手の安全確保、医療救護体制の充実を図る観点から、救護室の広さの確保とエアコンの設置が必要であると痛感したところでございます。

2点目は、表彰式典会場が雨により、仮設のロードマットが浸水した為、選手や来賓、観客の皆様には不快な思いをさせていただきました。

選手の晴れの舞台ともなる会場ですので、何らかの対策が必要であると感じております。

また、この他にいくつかの施設改修・改善等につきましては、今後、県の自転車連盟等との連携により早急に、県体育協会や県国体関係機関に要望してまいりたいと考えておるところでございます。

## 10番（大久保孝司君）

今、教育長から言われた、まず1問目の負傷者による救護室。これはですよ、もう始まる前から分かり切っていたことなんですよ。

特に都道府県大会というのは、一流の選手もいますし、今年初めて全国大会に出る子が一緒に競技場内に入ります。ですから、やっぱり事故というものは、落車事故というのは多く感じられると思います。

ですから、そういったことを考えた時に、スペースもそうなんですが、やはりエアコンが入る場所をぜひ付けていただきたいと、これは国体には、ぜひ必要だと思っておりますので、県にもしっかりと要望してください。

それから排水の事を言われたんですが、どこの排水でしたっけ今言われたのは。

（「あの表彰式の会場の方の下の方のマットがもう浮いていまして。」との教育長の声あり）

## 10番（大久保孝司君）

なるほど、分かりました。

それと同時にですね、競技場外の、言えば選手村。それからおもてなしのされる所、何

て言いましたっけ、そういった所の近くの排水、こういったものと、それから競技場内に入って行く時の地下トンネルの排水等はどうでしたか。

### 教育長（山崎洋一君）

今言われました、まず選手表彰の所のトイレの所、それから地下に行く排水の所、それからテント村の所、そこらについても色々考えておりますので、あとのことについては振興課長に答弁させます。

### 教育振興課長（上大川秋広君）

改善点と致しまして、観客席のスタンドや手摺りが不足したということ、それと地下水路の浸水対策、特に強風で横雨が入った時に入りますので、その対策を要望して参りたいというふうに考えております。

また施設の電圧の増設、臨時駐車場のぬかるみ対策、臨時駐車場付近の仮設トイレの設置と競技場の法面の防草対策、選手村テントの強風対策と先ほど議員がおっしゃられました、選手村やおもてなし等の周りの排水対策、また案内板の不足など改善点が必要かと考えて、要望して参りたいというふうに考えております。

### 10番（大久保孝司君）

私、今回の大会を見て1番感動したのは、先ほど申しましたように、高校生全員が補助員として一生懸命やってくれました。

朝早くから夕方5時過ぎまで、本当に中断してる間は、合羽を着て寝ているんですよ、寝ていて競技が始まる前にまたピシッと起きて、そして補助員としてしっかりやっている。

私、町長、愛華みれさんが高校生の時に、57年の大会の時に歓迎の挨拶をされました。あの時を本当に思い出しました。ですから来年もですね、ぜひ教育長、高校生には全員が補助員として活躍されることを、また高校の方にもお願いしていただきたいと思うと同時にですよ、この高校生が頑張ってる不備な点が見つかった点があるかと思えます。

ですから、ぜひ、この高校生一人一人に不備な点があるか、或いはこうしてほしい、こういったことを新設してほしいということをお聞きすべきだと思っておりますが、教育長はどう思われますか。

### 教育長（山崎洋一君）

そのことにつきましても、今担当の方で聞き取りをしております。

また、その他、トラック、ロード、おもてなし全ての会員から来週には会をもって、全ての問題点を拾い上げて、県には申請してまいりたいと思っております。

終わった後にミーティングをして、その後に聞き取りをしておりますので、今申し上げましたけれども、後でお見せしますけれども、これぐらい上がって来ておりますので、言えばまだ時間が相当かかるものですから、一応大まかなところだけを言ったところであります。ご理解いただければと思っております。

### 10番（大久保孝司君）

時間が無くなりますから。

6日の夜ですよ、仮設テントが飛ばされましたよね。その時に、自転車も相当やられておりますし、また後輪のデスクも3つほど、あれ1つが40万ぐらいすると思うんですよ。そういったものが破れてしまったと、そういったことがあったんですが、それはどの

ような対応をされました。その後の対応ということで。

**教育長（山崎洋一君）**

振興課長の方で答弁させます。

**教育振興課長（上大川秋広君）**

先ほどの突風による被害ですが、まず大阪府からディスクが3枚、フレームが3枚で1枚に穴が空いたと、残り2枚は傷であったと、あとフレーム3台に傷が付いたけれども軽い傷でありレースに問題はなかったというふうに報告いただいております。

また兵庫県からは、連盟に口頭でロードレーサーの変速機に異常があったとのことですが、保険等の使用はしないとの報告でございまして、翌日、競技連盟役員会、監督会を開きましたが、翌日にレースに出場できないなどの声は監督から上がらないという報告をいただいております、レースに支障がなかったというふうに聞いております。

**10番（大久保孝司君）**

損傷の部分では、保険で適用ができるというふうに理解していいんですか。

**教育振興課長（上大川秋広君）**

保険適用につきましては、各所属連盟の方で対応するということがあったものですから、こちらの方に詳しいのは上がってこないということで聞いております。

**10番（大久保孝司君）**

最後に、防護壁がセメントコンクリートになってはいますがね。せめてバックとホームだけは、アクリル板使用はできなかったか、そこら辺は県への要望等は出来なかったものですか。

**教育振興課長（上大川秋広君）**

施設の整備につきましては、競技連盟と県の施設課の方で対応しておりまして、最初から我々の方の意見とか入っておりませんので、確かに事故があってから、あとで聞いたわけですがけれども、議員がおっしゃったように、スタートの後ろの30mぐらいは、アクリル板にすべきじゃないかということでありますので、今後、改良が出来るのか、来年の国体に合わせてですね、要望等は上げていきたいというふうに考えております。

**10番（大久保孝司君）**

じゃ次お願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

次に第2問第①項「年々減少する春バレイショは、本年の種子申込み等を踏まえ、前年比、面積はどのような状況か伺う。」とのご質問でございますが、春バレイショにつきましては、かごしまブランド産品にも指定されている本町の基幹作物であり、これまでも様々な生産振興対策を講じて参りました。

しかしながら、近年では単価安を起因として栽培面積が減少傾向となっている状況です。

来年収穫する春バレイショにつきましては、現在、農協において種子の申込みを行っているところですが、8月末時点の種子申込み数を踏まえた来年の栽培面積の推計値は、根占地区63ha、佐多地区23ha、本町全体で86haとなり、今年の100haと比較して、14haの減少が見込まれるところでございます。

### 10番（大久保孝司君）

平成30年度で100町歩、そして29年度、28年度、そのあたりで120町歩、その前は125町歩とそういった状況でありました。

しかしながら、せっかく選果場が更新されたのに、このような状況が続いていいものかということで、私は今回も出しました。

3月議会もこの固定経費の補助が出来ないかということでしたんですけれども、それ以上に100町歩を下回る状況の中で、町として農業耕種の中心的作物、ブランド事業でもあるこの作物が、言わば30年度は3億位、それ以前は6億、それこそ3億9百万ということ先ほど申しましたけれども、これぐらい減ってるわけですが、町長、税収としてどのような状況なのか教えて下さい。

### 町長（森田俊彦君）

税務課長に答弁させます。

### 税務課長（上之園健三君）

バレイショの減収に関する税収でございますけれども、バレイショに限って詳細な所得額っていうものは把握しておりませんが、農業所得全体として話をさせていただきますけれども、面積の減もございましょうが、令和元年度に影響を受けてる金額としまして、1億3千6百万ほど計算しておりますけれども、当然これだけの落ち込みがございすから、税収にも影響があるというふうに考えているところでございます。

ましては、この内に、概ね6割から7割がバレイショに関わる減収であろうというふうに考えているところです。

### 10番（大久保孝司君）

そうなんですよね、僕もそのように感じております。

特に29年は、野菜の生産額が14億6千9百万です。その内の14億の内の6億4千9百90万がバレイショの金額なんです。生産額なんです。それが30年の野菜生産額は、11億6千2百万なんです。ということは先ほど言いました3億9百万が、もろもろ野菜生産額に来ているということなんです。ですから私が税収としてはどうなのかっていうのは、そこが1番大きいと思うんです。

私どもの町への町税そのものは、大体5億5千万ぐらいですよね。そういったことを考えた時に70億の一般会計の予算の中で、結局は5億ぐらいの税収しかない中で、1割も満たない部分の中でも、それでも、それから少なくなるというのは、本当に大変なことだと思うんですが、残りの方がまだございますので、残りの方でまたしっかりと聞きたいと思うんですが、3問目に移って下さい。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に第②項「なんぐう農政協議会では、バレイショ対応策としてどのように進められて

いるか伺う。」とのご質問でございますが、本町の春バレイショにつきましては、近年の単価安等により生産者の生産意欲の低下や栽培面積減少などが大きな課題として認識しております。

そのような中で、本町・錦江町・農協で構成する、なんぐう農政協議会におきまして、昨年度、労力軽減のための収穫機の導入検討を行うとともに、先般の協議会において、栽培面積減少の問題点は、高齢化に伴う労働力不足なのか、単価安が原因なのか等、根本的な原因を究明するよう農協に要請したところです。

今後、なんぐう農政協議会による課題解決のためのプロジェクトチームを編成されることから、その中で、行政や農協による農業者への支援など、バレイショの対応策について具体的に協議・検討することとしております。

## 10番（大久保孝司君）

なんぐう農政協議会でどれぐらい話し合ってるのかというのが、なかなか見えないんですよね。本当に、ただの一般的協議なのか、総会もあつたらうと思うんですが、農協もこの事をどれくらい捉えられているのか、県経済連もどれぐらい捉えられているのか、そこらあたりも、とても見えない状況なんですよ。

しかしながら、私どもの町では4億から6億ぐらいの収入のある農業の生産額なんですよ。これを以前は、2町で11億というぐらいの生産額を上げた時期もありましたよ。本当にありました。その時に修正申告されて色々何年か後に苦労された方もおられますけれども、しかしながら、バレイショとしては、良い成績を収めた時期もあつたんですよ。それをまた復活していかなければならないという時に、農家そのものが何が出来るかって言えば、出来ないんですよ。

ですから、町・農協が、それこそタイアップしてやらなければならないと思うんですが、なんぐう農政協議会で今後このことについて話し合われる機会がありますか。

## 町長（森田俊彦君）

今年ですね、なんぐう農政協議会は少し感じが違いまして、我々も当初から協議会の中でこの話を出そうという事を、私もだったんですけども、錦江町の町長も同じような思いでございました。

ですから当初の総会のお話の状況の中で、前年度の状況の中で、これに対してどう考えるかということ、そして先ほど答弁の中でも申しましたけども、問題点が何なのかということですね、行政だけがやるんではもう手遅れだと、これは本来の本質的な問題の部分を全員が共有して、そしてそれに対する補助事業のあり方、そしてそれが効果的になるのかどうかということ、早急に検討しろと、それも今答弁の方では両町と農協ということになってますけど、これに経済連並びに流通の方、それと事業者さん、農家さん、そういう方々にも入っていただいて、そして問題点をクローズアップしよう。そして何が有効な補助事業になるのかできることであれば、我々は、ずっと垂れ流しの補助事業ではなくて、効果的な事業をやっていきいたいというようなことを計画していきいたい、そしてまた、選果場等を作った状況の中で、次なるステップでバレイショに対して付加価値を付けることはできないのかというようなところまで、農協さん、経済連考えてくれということですね、次の種子助成のそれをやる前、もっと早くに、この会議を3回ほどやって、その結果を踏まえて、もう一度この農政協議会に出せと、そしてその結果を踏まえた上で我々は補助事業のあり方を、再度検討しようということ、早急にやろうということ、今、申し合わせております。

そういうような状況でございます。

### 10番（大久保孝司君）

これいくつやっても、なかなか問題点は見つからない部分があるかと思えますけれども、ただしかし私が、農家の代表としてですね、1番思うのは、また、或いはバレイショ協議会の中で1番思うのは、やはり町にしる、農協にしる、もっと踏ん張っていただきたい。その為には、みんなが集まる所は、錦江町、南大隅町が集まる所は、やはりなんぐう農政協議会しかないだろうと。ですから町長も以前は、3月の中では、これからなんぐう農政協議会の方で、色々意見を申して、打破していきたいということも申されました。固定経費の補助のことについてはですね。ですから、そのことでも答弁をいただきましたので、ぜひ固定経費の補助等も視野に入れながら、或いは農業の高齢化に伴った2キロ以上の物を持ってなくなったから、そういった状況もあるんだということも、そういったことを打破しながらですよ、離島にも負けない、長島にも負けない、なんぐうのバレイショをまた復活させてほしいという、そういった協議会をぜひ町長、先頭に立ってやっていただきたいと思えます。

次お願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に第③項「野菜振興対策事業による共済加入状況と推進策を伺う。」とのご質問でございますが、野菜振興対策事業においては、災害等によるリスク軽減のため、共済加入を推進し、バレイショ生産が継続して取り組まれるよう、共済掛金の農業者負担金の3分の1を助成しているところです。

本町におけるバレイショ共済の加入状況については、平成30年の共済引受面積が20.5ha、平成31年産が11.3haとなっております。

農業共済については、そうか病や鳥獣被害等の災害による収穫量減少を補填する国の制度であることから、加入推進支援については、町の広報紙への掲載や農業共済組合と連携し、各種研修会において農業者への周知を図っているところです。

### 10番（大久保孝司君）

今の町長の答弁です。面積的に減っていくと事業として、ということは31年産の方では相当そうか病、霜害、疫病等が少なかったというふうに感じますが、過去2年間での1番かかわっている、そうか病、霜害、疫病等の被害等はどのような状況でした。

### 町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

### 経済課長（里中義郎君）

今議員からご質問のありました、本町におけるそうか病や疫病等の発生状況でございますが、支払い共済金の面からご説明致します。

平成30年産につきましては、そうか病は約70トン、あと疫病、小玉発生しましたが、共済の加入率が20%ぐらいあった為に、共済支払い金は3百9万円となっております。また平成31年産につきましては、そうか病は約100トンございましたが、支払い共済金としては1百25万円となっておりますのでございます。

以上です。

#### 10番（大久保孝司君）

被害が多くなったのに、保険が少なくなったというのは、どういうふうに理解したらいいんですか。

#### 経済課長（里中義郎君）

そうか病等は多くはなっておりますが、全体的な加入率が下がっておりますので、支払い共済金は下がっている状況でございます。

#### 10番（大久保孝司君）

僕がこれをすごく気にしているのは、そうか病等は多くなっている、しかしながら加入者が少なくなっているという、30年度に少なかったから31年度はいらなかったなあということも考えられるわけですよ。そこらあたりを考えた時にですよ、町として、共済組合じゃないですよ、町として、やはりそうか病が、今年は多かったな、或いは霜害が多かったなというふうに考えたら、31年度には、やはりそうか病対策として、言えば1つの対応策として、保険に入っただけじゃありませんかというような、こういったものは、各農家の方に推進するという考えはありませんか。そういったことはされなかったですか。

#### 経済課長（里中義郎君）

共済推進につきましては、先ほど町長答弁でもございましたとおり、町の広報紙へ掲載、農業共済と連携して、認定農業者等の研修会におきまして、周知をしたところです。

この制度につきましては、掛金を2分の1を国が助成し、さらに15%を町が負担しているというような国の補償制度でもございますので、その辺を周知したところですが、結果としては、数字が下がってしまった状況でございます。

以上です。

#### 10番（大久保孝司君）

本当にこのそうか病というものに対しては、なかなか対応ができないと、原因が分からないというのが実情ですかね。ですからやっぱりそうか病が毎年出ている方、こういった方等には、ぜひ技術員を通してでも、ぜひ共済の方に入るような推進をされたらどうかと思うんですか、そこら辺りは今後どうされます。

#### 経済課長（里中義郎君）

今、議員がおっしゃるとおり、そうか病に対しての補償というのが、国のセーフティネット等の中で、農業共済だけが該当するというような形になっておりますので、更に周知を図りながら推進を強めてまいりたいとは考えております。

以上です。

すいません、先ほどの続きでございますが、技術指導を含めて推進してまいりたいと思います。

#### 10番（大久保孝司君）

ぜひですね、そうか病対策、或いは霜害、こういったものを技術員から農家に指導していただいて、対策もそうなんですけれども、対応策としては、やはりこういった共済組合からのこういうのもあるよっていうことを推進していただきたいと思います。

町長、次をお願いします。

**議長（大村明雄君）**

休憩します。

15 : 18
～
15 : 28

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

次に、第3問第①項、「本町への新規就農を目指すIターン者の状況と技術指導並びに住宅状況を伺う。」とのご質問でございますが、本町への新規就農によるIターン者は、近年増加傾向にあり、圃場はもとより栽培技術など技術指導員等による支援を行い、農業の振興を図っているところでございます。

次に、住宅状況については、その都度、空き家バンクや公営住宅の状況を確認し、また、お試し住宅を活用した住居探しなどの移住支援を行っているところであります。

先般、就農支援を受ける方が、住宅が見つからないという状況に対し、移住支援にも取り組んでいるブロンズ人材センターが空き家を紹介し、新規就農された実績もありますので、今後も引き続き、関係部署と連携をとり、情報を共有しながら、多くの方に移住していただけるよう努めてまいります。

**10番（大久保孝司君）**

まず初めに私も1回目の中でちょっと移住者が多いということを申しましたけれども、新規就農をする方々が、今年度、何名程こちらの南大隅町に就農、そして定住を試みておられますか、分かりますか。それと年代層と家族層を教えてください。

（「構成」と言う町長の声あり）

**町長（森田俊彦君）**

担当課長に答えさせます。

**経済課長（里中義郎君）**

平成31年度におけます新規就農者のIターン者についてでございますが、平成31年は、Iターン者が4名となっております。

年齢層につきましては、40代でございます。その内、家族が3戸ある状況でございます。

以上です。

## 10番（大久保孝司君）

これだけの人間が、4人の家族ですか、3家族とあと単身ということですよ。こういった方々がIターンとして来られるというので、研修制度を使われておるわけですが、こちらの方は、私は問題がないと思っております。

技術員指導がすごく行われておりますし、最高だなというふうには思っているんですが、やはり見知らぬ地域に来てですよ、1番厳しいというのは、衣食住の中では、やはり住み家だと思えるんですよ。住み家だけは、どこかに住まなければならない。衣食住については、着物にしても、食事にしても、どこでも出来るということがあり得ますけれども、住み家だけは、知らない人ばかりの所に来てはどうすることも出来ないの、やはり、研修制度を作っているのであればですよ、住み家もセットした形でやるべきだと思うんです。

ただIターンを呼び寄せる為に、経済課だけがやるのではなくて、住み家に関しては、企画課がやるわけですよ。住む所は。ですから、この2つの横の連携が成り立っているのかというのがすごく僕は感じております。

ですから、Iターンを呼び寄せる為のものの中に住宅をしっかりと入れるということが必要だと思うんですが、町長どう考えられますか。

## 町長（森田俊彦君）

移住定住で1番重要な要素の部分だというふうに思っております。

仕事が見つかる、そして住まいが見つかる、そして近くに病院がある、学校があるというような、そういうような順番かなというふうに思っております。

そういう状況の中で今回お試し住宅を、本年度、議会の方にも了解を得まして、スタートしております、本町に4戸お試し住宅を今準備している状況になろうというふうに思っております。

ただ全般的にお試し住宅を探すのも非常に一苦労しているような状況でございまして、それと、多分、企画課の方でも空き家バンクの登録を常に促しているんですけども、なかなかという状況でございまして。

我々も関東、関西方面に行った時にも、あちらの方々でも、地元で空き家がありましたら登録してくださいというようなことも申し上げております。

これは、常に一本釣りでもいいですから、やはり我々が一生懸命空き家を見つけていかなきゃならないかなというふうにも思っております。

準備するという段階を考えなくもないんですけども、現実的にはすぐ埋まるものから、やはり常に探し続けていかなければならないのかなというふうに思っております。

それと企画、経済の連携でございまして、ここだけに限らず、みなまある、それとブロンズ人材センター、ここも窓口になってございまして、ここの連携は、常に取るように言っているような状況です。

誰がどの分野でということでもなく、それぞれが同じ情報を共有しながら、そして来られた方に親切・丁寧に、その情報を提供できるというような、そういう仕組みづくりを、今、一生懸命、本町挙げて、体制づくりをやっているというような状況でございまして。

## 10番（大久保孝司君）

ということは、今、私が提案したセットにするべきということは、考えていないということに理解してよろしいですか。

## 町長（森田俊彦君）

別にセットにしてないわけではないんですけども、今回の身近にいらっしゃる事例で考えると奥様は大泊に行かれて、ご主人がこちらに来られるという格好で、佐多に住んで

いらっしゃるかと思えます。

当初、大泊の方に仕事に行かれるということを前提にしてたものですから、我々も伊座敷の方の住宅を提案したような状況でございました。これが当初からご主人が農業をするという前提ではなかったものですから、こういう住宅になってるのかなと思えますが、今後また移り住むことも出来ますので、例えば圃場をセットにして、この作種をやりたいということになってくると地域の圃場と住宅をセットということは考えやすいと思っております。

ただ、先ほど言うように、空き家の登録がないことには、このセットにしようにも出来ないということですね。

もしよろしければ皆さんにもご協力願いたいんですけども、空き家の登録の方を我々にも情報として提供いただければ非常にありがたいかなというふうに思っています。

### 10番（大久保孝司君）

町長が言われた伊座敷に住まわれる方、この方は私の所までわざわざ30分も掛けて仕事に来られるんですね。私が持っているハウスを使うということです。

本当にこれびっくりなんですけども、それでいいのかと言ったら、都会の人間は、30分、1時間の通勤は、可能だというふうに言われたもんですから、それならそれでいいよということで、許してはいるんですけども、ただですよ、やはり、こういう人たちは、まだいいですよ。雨漏りがする所に住んでいる人もいるわけです。Iターン者ですね。ですから、そういったことを考えたら、やはり僕はセットするべきかなというふうに考えたわけなんです。

ぜひですね、企画課と経済課がこういうことに関して、しっかりとセットが出来ないのであれば、しっかりと形をとっていただきたい。或いは、またブロンズ人材センターも一緒になって、すぐ横の連携がとれるような形をしていただければ、セットに近い状態が出来るのかなというふうに思いますが、そこらあたりはどう考えられますか。

### 町長（森田俊彦君）

他の家庭の実情の今回入って来られた事例等が、1番良かったのかなと思えますけども、経済課が窓口で受けといて、その後ブロンズ人材センターも合同で一緒に顔合わせをされてる。そして、その中で、どういう仕事がいいのか、そして技術指導員が指導でこういう作物がいいよ、そして、住まいが無いけどもどうしようかと、その間をずっとお試し住宅に住んでいらっしゃって、奥様とお子さんがこの地に来られて、この地の空気や水や買い物や人間関係をよく見ていただいた上で、今回、移住を9月から始められたというような状況です。

その中には、やはり人間関係でフェイス・トゥ・フェイスでブロンズ人材センターが、そこに仲介に立ったものですから、住宅もすんなり、次が見つかったのかなというふうに思っております。

ですからそういう連携は、その都度その都度、みんなが協議して、会うのが1番いいのかなというふうに思いますので、今後ともまたそこら辺の情報等がございましたら、ご指導いただければというふうに思います。

### 10番（大久保孝司君）

ぜひですね、言えば40代の方やら50代の方もいらっしゃいますので、いい人口増にも繋がりますし、現在、児童を抱えた方も入って来ておられますので、ぜひ、こういったIターン者の増員というものは続けてほしいと思っておりますし、先ほど言いましたように、

伊座敷の方なんかは、島にも行かれたと、色んな所に行かれて、私どもの町を最終的には選ばれたという方が多いですので、ですから、ぜひ、こういったところで私どもの町でおもてなしをするべきだというふうに思っております。

私どもにしてもあと10年が、農業をできるのは精々かなというふうに思っているぐらいですので、ぜひ、いい年代の後継者が欲しいと思っております。ぜひその点をお願いしたいと思えます。

次お願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

#### 町長（森田俊彦君）

次に、第4問第①項「近年、年間の補正予算、繰越明許費の件数が多いと感じるがどのように受けとめておられるか伺う。」とのご質問でございますが、補正予算の計上時期としては、原則6月・9月・12月・3月を基本としておりますが、災害・選挙につきましては、専決処分を、国の臨時的な補正等につきましては、通年議会により、適正な時期に補正予算をお願いしていることから、年度においては、補正回数が多い年度が発生しているところであります。

また、昨年度は、災害や国の臨時的な補正等により、繰越明許費の件数が多くなったところであります。

予算執行につきましては、災害や国の臨時的な補正等を除いては、年度内に完了することが原則であると考えておりますので、予算編成、執行においては、常に厳しさをもち、原則に基づく計画的な予算執行に努めて参りたいと考えております。

#### 10番（大久保孝司君）

私、27、8年頃からですね、ちょっと補正予算が多過ぎるんじゃないかというふうには感じてきました。

通年議会が始まったのが、25年の4月1日です。24年度までは、7号、8号、多くても10号が限度でした。

しかしながら、25年度になった途端に、14号も出てくる。年間でですね。そして1番多い時には、28年で19号じゃなかったかなというふうに感じております。

今、町長が言ったように災害等での復旧等があったとしましてもですね、あまりにも多過ぎるんじゃないかというふうに感じます。

先ほど言いましたように、行政サービスを町民に与えるのであれば、いい風に感じますけれども、職員がですよ、あっ6月に入れるのを忘れてしまった、じゃあ7月でも8月でもいいやっというような緊張感がなくなれば、行政の感じとしては、どうかなというふうには思います。

私どもの議員必携の中にもしっかりと、単一予算主義の原則ということでですね、1つの一般会計だけに済ませなさいというのが原則であります。

しかしながら特別会計もしなければならぬ状況でありますので、特別会計も設けておりますし、そして当初予算だけで済ませなさいというのが原則だけれども、補正予算を組んでもいいですよということも書いてあります。しかしながら、10いくつも出るというのはですよ、ちょっと異常とは言いませんけれども、多過ぎるのではないかというふうには感じます。

そこらあたりを感じてですね、執行部も少しずつ感じてきたのかなと思っておりますが、31年度は、少し少なくなってきたというふうには思っておりますが、町長は今

までの30年度までで、どのように感じておりますか。

### 町長（森田俊彦君）

ご指摘のとおりかなというふうに思っております。

財務の方からの補正の説明等を私も最終的に受ける状況の中で、この補正の数がちょっと多いんじゃないのということは、実は苦言を呈してございまして、そういう状況の中で、もうちょっと真摯に当初予算で厳しく考えられんかったんかいという話等もしてあります。

今後の状況の中では、やむなしという補正も確かにあるのは確かなんですけども、ただ今後は、やはり当初予算ですね、もうちょっときっちり、現実的なことの中に繰り込んでいくべきではなかろうか、そしてまた、安易に水増しをするのではなくて、当初からそこら辺をやっぱり含みおく、その部分の計画性のある職員の事業編成のあり方というのが、今後の課題かなというふうに我々も思っておりますので、今後また厳しく、そこら辺は執行部体制としてやっていきたいというふうに思います。

### 10番（大久保孝司君）

反省していただきたいということではないんですが、仮に今回、9月議会ですがね、9月の当初の中で出された予算が、また最終日に予算として来る場合が何回かありましたよね。こういうのだけは、勉強会もないんですよ、議会としてですよ。ただ議会の始まる30分前に執行部からの説明があるだけ、その中で私どもは否かどうかということ判断していかなければならない。このことだけは、ぜひやめるべきだと思うんですが、そこらあたりはどう考えられますか。

### 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

### 総務課長（相羽康徳君）

ごもつともだというふうに考えております。

先ほど町長が述べられましたとおり、予算編成につきましては、6月、9月、12月、3月を意識して、常に厳しさを持っていきたいというふうには考えております。

先ほど議員が申されましたとおり、28年度が19件の補正でした。その後、29年が13件、30年度が12件ということで、意識は高まりつつありますけれども、先ほど申されましたような議会の開会中、最終日に補正が発生するというようなことは、今後出来るだけ避けていきたい。

ただ、国の補正予算等についてはですね、ご理解いただきたいというふうに考えております。

### 10番（大久保孝司君）

私も国の補正が、この頃は、後に後に出てくるというのは、よく理解しております。なぜ今頃出てくるんだと、もっと早く出せよと、私も、1町会議員では、とても国には届きませんから致し方ないんですけども、でも国としても僕はおかしいと思うんですよ。そこらあたりはよく理解しておりますので、ぜひ、いい方向へと向けていただきたいと思いますが、明繰りの事で1つだけ尋ねます。

6月補正の明繰表を見た時にですよ、30年度、17事業ありましたよね。その中で17事業の中でどの程度まだ、事業がされていないのかというのが1つ。

それからもう1つはですよ、観光課の事業だったと思うんですが、5百54万でしたっけ、駐車場整備事業の中であつたと思うんですが、その中の補正11号で明線をされておるわけですが、その中で、いわば観光のことですので、観光もその事業でされた部分が、ちゃんとしたことが明線された後に事業が進んだのか、そこはまず示してください。

### 総務課長（相羽康徳君）

それでは、私の方からは、30年度からの繰越事業につきまして、まず説明をさせていただきます。

議員が言われましたとおり、17事業を繰り越しております。

その内、9月10日現在12の事業が完了しているところでございます。残りの5件の内2件は、9月末までに完了予定ということでございます。

### 観光課長（黒木秀君）

観光の観光施設周辺駐車場等整備事業ということで、5百54万4千円の繰越しをさせていただきます。

30年度の当初予算で計上させていただいた部分ですが、これにつきましては書いてあるとおり、観光で周遊をする為の滞在時間を延ばして、少しでも町に滞在してもらおう為の駐車場整備ということで計画しておりました。

ところが元々農地ということがございまして、経済課等と協議もしましたが、農振地域の外周部に該当しているが、一種農地判定ということで、するのであれば土地収用法に基づく事業認定なら受けられるんじゃないかということなんです。

いずれにしても、申請をする段階で予算措置がされていないと申請ができないということで、平成30年度当初予算に計上させていただいたんですが、色々協議が長引いてしましまして繰越しということでございます。

現在は、買収も終わり、ただ観光課でも整備等もしてるんですが、今ちょっと水が入っていたりしてですね、清掃作業ができていないところではございます。

迅速な対応に心がけたいと思っております。

### 10番（大久保孝司君）

この明線の方は済んだということで、理解していいんですね。

ただですよ済んだのであればですよ、観光課ですよ、観光課だったら、その諏訪神社の周辺の駐車場整備だと思んですが、あの地点では、もう草丈が50cm以上を超える状況ですよ。そして前、植えられた米がもう立って、米になっているという状況なんですよ。草払いが、下払いができていない、観光事業であれば、諏訪神社をしっかりと見てもらう為には、ああいった所は特に観光として、しっかりとすべきだというふうに感じますが、そこら辺りはどのような状況でやっておられますか。

### 観光課長（黒木秀君）

当該地区におきましては、買収を始める前にも数回本課で、課員で作業等も行っておりましたが、作業の状況を考えて、委託をしようということで、外部に依頼はかけておりますが、なかなか進まないでいるところでございますが、ただ議員のおっしゃるように、観光施設としては、大事な部分ではございますので、迅速な対応をしていきたいと考えます。

## 10番（大久保孝司君）

本当、口やかましいことを言いましたけれども、やっぱり観光事業を進めているのであれば、ぜひこのことに関しては、しっかりとした、1日も早い対応をしていただきたい。すぐさまやるべき対応だと思っておりますので、お願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

## 議長（大村明雄君）

次に、水谷俊一君の発言を許します。

[ 議員 水谷 俊一 君 登壇 ]

## 6番（水谷俊一君）

皆さんお疲れのところですが、もう少しお付き合いいただければというふうに思います。

まだまだ暑い日が続いていますが、少しずつ秋の気配を感じられるようになりました。ミンミンゼミがツクツクボウシに代わり、入道雲がいわし雲に代わり、空が高くなり、空気がやわらかくなってきました。

13日の夜は、東の空に中秋の名月を愛でながら、そこにある秋を感じました。今年の中秋の名月は、小望月（14番目の月）で、翌14日が満月でした。見上げる月が、今年1番の月だと思える月見でした。

四季ある国に生まれ、思う存分季節を満喫できるところで生きている自分を幸せに思うことがあります。

しかし、この町に押し寄せてくる少子高齢化の波、生まれたところを受け継ぎ、必死で支えてきた人たちの悲痛な叫び声が聞こえてきます。

自分たちが守り続けてきた地域で、安心して暮らせる社会を、持続可能な社会を、私たちは保障する必要があります。難しい問題です。しかし、立ち止まっても何も変わりません。

「前例に倣っても何も変わらない。変化を求めるなら、前例にとらわれないことだ。」という言葉を目にしたことがあります。変化を求めるなら、まず一歩前に踏み出すこと。踏み出した足の数だけ変化もついてくるものです。

円滑な行政運営を行うために必要なものは「地域ごとの主体的な自治」を確立させることだと考えます。

それでは、校区ごとに自治組織を設立し、職員を配置し「小さな拠点づくり」を実施する考えはないか伺い、私の壇上からの質問を終わります。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

## 町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問第①項「校区ごとに自治組織を設立し、職員を配置し、小さな拠点づくりを実施する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、自治会においては、人口減少、少子高齢化等により、自治会活動が困難になってきている地域もあると常々感じております。

自分たちの住む地域の課題や問題点については、地域で自ら考え解決する仕組みづくりは必要であると考えますが、まずは、地域住民が現状をどのように考え、将来にわたって暮らし続けるために地域住民が主体になって、今後どのようにしていきたいかが重要では

ないかと考えております。

## 6 番（水谷俊一君）

前回からの引続きになります。

3ヶ月経ちましたので、前回どのような話だったかっていうちょっと流れを掻い摘んで説明させていただきますが、当初、1番最初に、I o T・I C Tの話をしていただきました。町長のスマートタウン構想についての質問で、地域コミュニティを再生するには、やはり現時点では、I C T・I o Tはなかなか使えないのではないかと、やはり1番必要とされている地域で、電波が届かずに使えないという現状が今の状況でございます。

5Gが導入されようとしてますが、こういった山間部といいますか、ちょっとそういう手助けが必要な地域に関しましては、4Gすらままならない状況もある地域もありますので、なかなかこういうものを使った地域づくりというのは、非常に難しいのではないかといいことだったと思います。

やはりマンパワーを使うしかないのかなと、そしてまた2025年までには、地域包括ケアシステムを構築するというのを、厚労省が打ち出しております。

地域包括ケアシステム、前回も言いましたけれども、地域包括ケアシステム、言いかえると「包括的にケアをする、地域をつくること」我々にとっては、そういうことだろうというふうに思います。

住まい、医療、介護、介護予防、生活支援の全てをケアするコミュニティデザインを行うこと。そういうことだろうというふうに思います。

だから、どういったコミュニティをつくっていくかっていうことを、やはりこれも真剣に今後考えていかないと、こういう事業も取り組んでいけないということになるのではないだろうかという、話もさせていただきました。

そして更に新たな地域コミュニティ組織は、現状の自治会組織を代替するものではなく、各自治会の活動を基本としながら、少子高齢化及び過疎化等において、個別の自治会だけでは対応が困難な課題にのみ対応する組織であったということも、町長にも同意をいただきながら、確認したようなところだったと思います。

前回の質問は、問題を提起した中で、じゃあどういった地域を今後我々はつくっていけばいいのか、創造していけばいいのかという、今回は話になろうかというふうに思います。

サステナブル、よく言われますが持続可能な社会というものを壇上でも言いましたけれども、我々は住民の方々に示していかなければ、安心して生活することが、なかなか住民の方々が出来ないのではないかなということを考えながら、今回、問題を提起させていただきます。

通告分でも言いましたように、地域を自治会ではなくて、ちょっと広域に広げまして、今、単純に考えますと、今言われている校区というものの広さで物事を考えてみませんかというところ、ちょっと検討してみたいと思うんですが、本町における校区、公民館ってものがあります。この現状をちょっと皆さんと一緒に把握してみたいと思うんですが、自治会の数と校区公民館の数、地域別に具体的に述べられれば、それと校区公民館における世帯数を世帯数及び人口の数が分かれば、説明いただきたいというふうに思います。

## 町長（森田俊彦君）

教育部局に答えさせたいと思います。

## 教育長（山崎洋一君）

振興課長に答弁させます。

## 教育振興課長（上大川秋広君）

自治会数と校区公民館の数ということでございますが、自治会数が117で、地区別には、根占地区が71自治会、佐多地区が46自治会がございます。

地区公民館は、13公民館で地区別には、根占地区が6公民館、佐多地区が7公民館でございます。

加入の戸数です。地区公民館の加入世帯数は、平成30年度の実績で3,025戸でございます。人口は、4月1日の現在で、住民基本台帳の登録者数で把握しておりますが6,957人でございます。

以上です。

## 6番（水谷俊一君）

聞きたかったのは、校区公民館ごとの世帯等、だいたい人口がどれくらいあるかっていうことが分かればというふうに思うんですが、分かれば教えていただければ。

## 教育振興課長（上大川秋広君）

失礼いたしました。

川北地区公民館 17自治会で、世帯数が646、人口が1,686名。川南地区公民館、自治会数が19、世帯数は525、人口が1,301人でございます。城内地区公民館、5自治会、世帯数が133、人口404。

繰り返さなくてよろしいですか。

宮田地区6自治会、世帯数241、人口535。登尾地区公民館、自治会4、世帯数142、人口が299人。滑川地区公民館、自治会数が20、世帯数が320、人口が751。佐多校区民会、自治会数が15、世帯数が440、人口が842。島泊自治会、自治会数が1、世帯数が54、人口が87。大泊校区民会、自治会数が4、世帯数が130、人口が277。竹之浦校区公民館、自治会数が4、世帯数が86、人口160。郡校区新生会、自治会数が10、世帯数が152、人口が282。大中尾校区振興会、自治会数が7、世帯数が73、人口が177。辺塚校区公民館、自治会数が5、世帯数83、人口が156となっております。

## 6番（水谷俊一君）

根占地区、川北、川南を除けば、大体500から1番少ない所が島泊で、1自治会の54世帯87名という、ここが1番小さい世帯、単純に考えても1自治会ということになるのかとは思いますが、やはり、色々な事業をやっていこうとする中で、町長も言ってらっしゃいました、先ほどの補助金に関しても、やはり人材、人づくりだと、人をリーダーを作らんことには、地域を作れないということは、我々かねがね色々お話に出てきたと思います。

やはり、この小っちゃいパイの中で、なかなかこういう人材を育てるっていうのも非常に厳しくなっております。であれば、こういう広い、だんだんだんだん範囲を広げていって、その中でこの人材を発掘し、その地域を、また活気のある地域に生まれ変わらせていくべきではないだろうかというふうに思います。

やはりこれから、地域を作っていくのは、どう考えても、この校区公民館を中心に考えていくべきであろうと、この島泊のあり方というのは考えていかないと、これはこれで少ないですので、どっかと一緒にと色々な考え方もあろうかと思いますが、そういう細か

い問題点はまた個別にやるとしながら、大枠としては、やはり私としては、こういう校区公民館を中心に考えていったほうがいいのではないだろうかというふうに思います。

1つ伺いますけれども、この校区公民館というものが今ありますけれども、この根拠、要するにこれを位置付けるもの、そういう条例とか、自治会に関しても、自治会条例あたりで定めてらっしゃるものもあります。この校区公民館を中心にやろうとするところで、やはりこういう自治基本条例というものを定めてる町等もあります。きちっとこういうふうにして、地域を作っていきますと、本町においては、どうでしょうか、伺います。

#### 町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

#### 教育振興課長（上大川秋広君）

地区公民館を設置する根拠となる条例等がございますが、地区公民館設置に関する条例はございません。

現在、活動いただいている地区公民館は、自治公民館の位置付けで活動いただいております。

#### 6番（水谷俊一君）

やはりこれもきちっと条例で、根拠となるような位置付けをしていかないことには、今後、動きがとれないものというふうに思います。

現在、うちの校区公民館の主な活動、それに対する行政からの支援というもの、今どういう現状であるか、伺いたしたいと思います。

#### 教育長（山崎洋一君）

地域住民の触れあいと健康作りを考えた、例えばグランドゴルフとか、運動会、或いは、歩こう大会とか、花火大会、カラオケ大会など、防災や健康づくりの講演会、それから、南端まちづくり活動での地域の美化活動や、旧学校跡地の草払い等、13地区工夫を凝らした行事を行っております。

また、南大隅町の地区公民館は、13地区で、令和元年度の予算は、地区公民館にしている補助金が715万円でございます。均等割30万円×13地区の390万円、事業割りで325万円であります。

#### 6番（水谷俊一君）

最後にもう1点伺いたしたいと思います。色々な地域から、自治会からもそうでしょうけれども、行政、町に対して色んな要望等が出てくるというふうに思うんですが、この校区公民館から、校区として、校区公民館として、要望、提言、そういうものが上がってくるような事例があるのでしょうか、伺いたします。

#### 教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁させます。

#### 教育振興課長（上大川秋広君）

地区公民館からの要望や提言ですが、ほとんどの地区公民館が、少子高齢化や担い手不足により、活動に支障を来しております。

毎年、地区公民館づくり会議を行います、その会議の中で、地区公民館施設の維持管理が難しいとかそういうのも多いようですが、また高齢化、世帯数、児童・生徒数の減から、町民運動会への参加が厳しくなっている状況との報告もあります。

## 6 番（水谷俊一君）

今課長の方から説明がありましたけれども、校区公民館ですら、ちょっと人手不足という答弁をいただきました。

大体、平均して、300名、400名、500名とそれぐらいの人口がある中で、これはもう高齢化は仕方がないことだろうなあというふうに考えております。

これも前回言いましたけれども、だから高齢者というものの枠をちょっと引き上げましょうということも、ここに繋がってこようとは思いますが、皆さんまだまだ現役という考え方で、町づくりにちょっと励んでみましょうというふうに考えます。

町長も先ほど答弁で申されましたけれども、やはり目指すものは、地域ごとの主体的な自治というものを求めるものであって、そうでないと自治は成り立たないというふうに思うんですね。地域が自ら考えて、地域自らが取り組む主体的な地域づくりというものを、我々も目指していきたいし、そういう地域を町内各地に作っていきたいなというふうに思います。

その中で1つこの事例ということで、今日資料をお渡ししてるとは思うんですが、薩摩川内市の例になります。県外にも色々と先進地域も多いんですが、身近な所で薩摩川内市が、平成20年ぐらいから取り組んでらっしゃいます。きちっとした組織が出来てるというふうに思います。

ちょっとこの資料を見ながら、話を進めたいというふうに思うんですが、最初の具体例というA3用紙の組織図になりますが、色んな所を見ても、殆んどこの組織図、県外の所も、色んな先進地域を見ても、大概こういう組織図になっております。

この中で私が1番話をさせていただきたいのは、事務局という位置付けですね。この中に、事務局長、そしてコミュニティ主事、協議会の職員、局長は任意となっておりますけれども、コミュニティ主事は、市の嘱託職員であり、協議会の職員に関しては、臨時職員とか、また必要に応じてであったりとか、時間を短くしても職員が運営に常時当たるという、ここが1番基本になってこようと思います。

地域だけに任せっぱなしであれば、今と何ら変わらない。ここにやはり各地域に職員が1名ないし、2名張りつくことによって、内容はがらっと変わってくるんだろうと思います。

薩摩川内市の場合は、見ていただければ、地元の会長がいらっしゃる、その中に組織図があって、分科会っていう、どこもありますけどもこういう分科会があって、会議ごとに地域の色々な行事であったりとか、地域づくりにあたるということですね。

行政とはパートナーシップで、それとあと共同で色々な事業を行っていくという考え方です。それでまた行政として、成すべき事は、ある程度の支援が必要であり、職員がそこにいることによって、その地域の提言であったり要望っていうものは、そこに集約されたものが行政に上がってくると、各自治会からあっちこっちあっちこっちとか、言いたくても自治会長自体が私は、行政まで行って、お願いするっていう、そういうことはなかなかやりづらいと、書類を作れって言われてもなかなか難しいと思われる方も、多々いらっしゃると思います。

上がっていくべき要望が上がってこないという事例も非常にあるのではないだろうか。それを考えると地域にコミュニティがあり、コミュニティの協議会があり、そこに職員が地域を見守る専門の職員がいることによって、全ての声を余すことなく拾い上げて、それ

がまた行政まで届いてくると、行政の考え方であったり、色々なものがそこを通して、地元で反映されていくということを考えると各コミュニティに事務局を置き、そこに職員を配置する、この職員のつていうのは、非常に13地域あればそこに13人であったり、26人であったりという人間も必要になるかとは思いますが、1番、私考えるのは、後で話しさせていただきますけれども、広島県の東広島市小田地区という地域を我々議会で、所管事務で調査に行きました。そこで嘱託職員で働いてらっしゃった方は、地元の方ではないと、この地域を何とかしたいというような方だったと思います。

だからこういう地域の嘱託職員がありますということで、地域おこし協力隊を募集し、その地域に入ってもらって地元の方と一緒に、地域おこし、地域づくりをやってもらって、そういう考え方も一つではないだろうかというふうに思います。

NPO等が出来上がって、そこに何名かいらっちゃって1人ずつ振り分けていくという形が、将来出来てくれば、非常にまたこれはこれで、いいことだろうなあとは思いますが、なかなかこういう体制を一気に作るというのは難しいことだろうと思いますが、まず出来る所から、手を挙げた地域から、さっきも壇上では申しましたけれども、踏み出すべきではないだろうかというふうに思います。

町長、振りますけれども、薩摩川内のこの組織、こういう地域づくりを薩摩川内は、10年ぐらい行っていらっしゃるということを考えながら、この組織を見て職員を配置することに対して、どういうふうに考えられるのか、町長の率直な考え方でいいと思いますが、お聞かせ願えればというふうに思います。

#### 町長（森田俊彦君）

先ほど壇上で、議員がおっしゃられる、これは先進地の先進事例かというふうに思っております。それをここへ持ってきて、そのまま我々の地域に、先進事例これだよと言っても、そうはいかないかというふうに思っています。

ただこれ薩摩川内市の状況下の中でも、多分薩摩川内市が合併をされる時に、これ必要と迫られて、たぶん行政主導の元で、サポート支援でこういう体系のものを作られたんじゃないかなということ推測するわけです。

そういう部分で先般の一般質問での、こういうお話の中で、私も答弁で地区社協の話をしたかというふうに思っております。地区社協が多分、広島の方にも、他の先進事例等でもあろうかと思いますが、それが最終的には、これを吸収して行って、地区コミュニティが出来上がったというふうな経緯になってるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう観点から考えた時に、我々がやはりこの地区社協も今回の生い立ちでは、まず最初にスタートしたのが3カ所、これ手を挙げたところということになります。ただ、サポートするに至っては、やはり社協と行政側がサポート支援して指導的な部分でこうされたらという手法はやりましたけれども、中身を作ったのは地域住民です。地域住民が、何をやるということを決定した瞬間に、地区社協が出来たかというふうに思っております。

これはまた、随時佐多地区が伝播して行って出来上がっていくだろうという今運びになってきております。これが卵かなというふうに思います。

本町は、各自治会に地域担当職員を割り振ってありまして、その方々がある意味その地区内に住んでいらっしゃいます。今、皆さん方の公民館事業等では、大抵会計やったりとか事務処理やってるのは、役場職員か並びにOBかというふうに思っております。

そういう方々がですね、サポート体制の支援に1つはなっているであろうというふうに思います。

そういうには土台のベースが少しずつできてきている状況の中で、本来の意味での地区コ

コミュニティセンターみたいなものが議論されて、そしてまた地区の振興計画を地域の方々が、作っていくような、そういう段階まで来るということになってくると、これにはさすがに誰かサポート等の事務方が必要になってくるであろうというふうに思っています。

それともう1点ですね、私の個人的な考え方なんですけれども、この地区社協が、今後、発展的になっていく状況の中では、ここにはやはり人が必要であろうというふうに思っております。

上手くするとこの方がそのままこの組織体の核になってくれればなあというふうに思いますけれども、ただ高齢化率が非常に高い部分の地域と、例えば、地域性で見ると、今核になってらっしゃる方があと10年持つのかなというような地域とか、そういう部分をですね、相まみえて見ると、我々も急がなければならないというふうには、切羽詰った部分を、覚えてはおります。そういう部分でいくと、名称が地域コミュニティセンターではないかもしれませんが、これ似た組織体はどうしても必要だということを、必要に迫られてるっていうのは、私個人的には十分感じております。

## 6番（水谷俊一君）

よく理解はできます。

非常に難しい部分もあるとは思いますが、今、地区社協つくられる時に、地元の方、今出来ようとするのは、そこにやはり人材が、人があったから、その地域ではだんだんだんだんそういうものが形になってこようと思うんですね。ただそれが無い時、また町長一つ懸念をおっしゃいましたけど、10年してその方が、そこで出来なくなった時、じゃあそれどうなるのということになるかと思うんです。だから職員体制という。だから、これが3年であっても、色々な方が色々な風を吹き込みながら、その地域を、ようするにサステナブルに、持続可能に安心して住める地域をずっと、今後引き継いでいくことが大事かなっていうふうに思うんですね。

この間ちょこっと聞いた話で、人口減少の話、よく耳にされてるとは思うんですが、大体江戸末期から明治初頭、大体、日本の人口が3千万ちょいというところで、じゃあ、その時期に、南大隅町はなかったのかとそんだけ少なかったから、じゃないって、鎌倉の時代からずっと存在してたよって、辺塚でさえ平家、源氏がいるということを考えれば、平安末期から鎌倉の当初にはもう人がずっと住み着いてたんだよねっていうことを考えていけば、やはり、そういう地域っていうのは、我々受け継いだものは、ずっとやっぱり引き継いでいかなければいけないのかな。そうする為の施策というものを、今現在我々はこの場にいますので、考えていかなければいけないのかなっていうふうに、考えます。

ぜひ、今、職員が地域担当職員も、自治会担当でいらっしゃると思っております。いらっしゃるんです。職員の方が本当に一生懸命校区公民館の方も今言われるように、会計であったりとか、色々なことやって下さいますが、全てボランティアです。時間外のボランティアになります。やはり専門の職、その専門に当たる人をやはり作ることによって、その地域の考え方であったりとか、進み方っていうのも、また変わるのかなっていうふうに思います。

だから、前例にとらわれずに、やはりちょっと変えてみて、うまくいったらうまくいくかもしれない。どっかでおそらくやってみようという地域があれば、そういうことをやっていくことも、必要かなあっていうふうには考えております。

また、今日提案した部分ですので、町長また今後考えていただければというふうに思うんですが、最初、通告書の中で小さな拠点づくりという言葉を使わしていただきました。要は、その地域コミュニティ協議会が、小さな拠点になるということなんですけれども、先ほど町長は、地区社協からこういう協議会になっていくというふうに、化ける部分もある

というふうにおっしゃいました。それもそうだと思います。逆もあると思うんですね、こういう会を作り上げていって、そういう組織もきちっとまたでき上がっていくというパターンも、作っていかねばいけないうふうに思います。

前回も述べましたように、その小さな拠点は地域包括ケアシステムの拠点でもあり、先ほど来出てます、防災の拠点でもあるというものでなければならぬというふうに思うんですね。避難場所の機能もそこには備えていかねばならぬということになるのかと思います。

地区社協と、今言う地域包括ケアシステムの拠点と避難所が一緒になれば、これはとりもなおさず、そこが福祉避難所になっていくという形も出来上がっていくのかなって、いい方にばかり考えていきますけれども、1つ小さな拠点をその地域に作り上げていくことによって、確実なものを作っていくことによって、やはりその地域が変わっていくと私は思います。

先ほど来、避難所もそれこそ行きやすい避難所、あまり行きたくないな、汚いなと思われるんじゃないかと、やはり人が常駐していることによって、空気の入替えもあり、人がいつも掃除をしている中で、人の居る所、普段であれば、地域の方々はそこにお茶飲みに行き、ゆっくりされるような場所であり、それがまた避難所になれば、避難される方は、もう迷いなく、その場所に避難されるだろうというふうに思います。だから、全てを考へる中でやはり小さな拠点ってというのは、今後、必要になってこようと思います。

庁舎が出来上がります。大きな拠点が出来ます。これはもうこの町の1つの中枢になります。大きな拠点です。これが出来たら、やはり各地に、それに付随する小さな拠点を作っていくことが今後の使命ではないだろうかというふうに考えます。ぜひ、作っていただきたいというふうに思いますし、それをどこにというのも、この小中廃校跡地、小中学校、耐震的な問題もあるんでしょうけれども、もう見た目じゃなくて、補強でもいいと思うんですね、やりながら、あれを何とか活用しないと、今の所では、もうただ単に建てるだけの建物ではもうどうしようもないですので、何とかそこを利活用して、小さな拠点づくりを各地域に、考えていっていただきたいというふうに思います。

薩摩川内の例にもなるんですが、その地域ごとに事業計画というものを年間ごとに作って、それは自治基本法に則りながら、これは5年計画を作っていってほしいですね。

各地でその地域で独自に考えた、5年計画を立てて、それに沿った事業計画を毎年作られて、それによって事業が行われる。

だけど自治をしていく上には、予算が伴います、全てがボランティアでできるわけではない、自治をしていくためには、そこに予算が必要になってこようと思うんですね。

その地域に、そういう組織を作るっていうことは、ある程度働く場所もそこに確保しないとかなかなか人が住み付かないということにもなります。

自治が考えて、そこでお金の取れる場所、先ほども自治会ごとに、町道の草払いをやったらどうだという話も先ほども、同僚議員の方から出ました。これが自治会単位であれば、町長おっしゃったように、個別にそんな人がいらっやらない所もあるしというところもあるんでしょうが、校区公民館になればある程度の、人材も確保できると思います。これをボランティアではなくて、町の委託として受けて、1日出られれば、日当を幾らか貰えるという形での、除草作業がその地域内で出来るのであれば、それはそれとして一つの仕事作りではないだろうかというふうにも考えます。

ぜひ、こういった組織というものを、何とか、早急に手を付けていただけないかなというふうには思うんですが、やっぱりもう1回聞いても一緒でしょうか。やろうという考えにはならないのかな、やっぱり説得力がなかったですか。

どうですか。もう1回伺いいたします。

## 町長（森田俊彦君）

小さな拠点づくりということですね、目指すところは、言い回しは、少し違うんであろうけども、先ほど来、避難所の話だとか、コミュニティの自治のあり方だとか、若しくは清掃作業の話、人手不足にもなってる話等も出てきてるかというふうに思っております。

実はこの空き家対策の話も、実はここら辺にも含まれてくるかというふうに思っております。

そういう部分では、1番根本になる話でもありますので、やっぱり総合的にひっくるめていく話かなというふうに思っています。

その時に核になる部分の職員っていうかですね、主事というか、こういう方がやっぱり必要にはなってくるのかなっていうのは、私個人的にはそういうふうには思っております。

ただ、今現状の中で、先ほど来言うように、本来の意味でのですね、1番いい自治のスタイルを国等が推奨するのは、例えばやねだんみたいなもんだというふうに思います。自分たちの自主財源で、自分たちの自治をやる。そして必要な部分の時だけ行政に頼る。そしてそれを投入していただいた自分たちが管理していくという非常にこれは飛び出た自治だというふうには思うんですけども、ただ、先ほど来言う地区社協をなぜに中心にっていうと、リーダーはそんなにたくさんはいません。ですので、この方々がですね付随して総合的に物を考えられるようになるまでには、もうちょっと時間がかかるのかなというふうに思っております。

今やっこの地区社協をつくって、避難のあり方をどうしようか、見守りをどうしようかという、その議論の最初のテーマを一つずつ片付けているところであるわけです。

その中で、多分、要望も出てくるかというふうに思っています。そういう要望の部分はどうやって我々は汲み取って行って、サポートしていけるのかということが、次のステップになってこようかというふうになってます。その部分では、この組織形態の、次のステップに行くか行かないかということを、地域の方々と話し合っ、そして、自分たちの所で何が出来るんだということ、仮にこういう薩摩川内でも見に行ったりとか、他の所、こういうコミュニティを見ていただくともっと分かりやすいかなと、それと先般の議論でもちょっと出てきておりましたIoT・ICTの関連のインフラ整備がそこに間に合うか、間に合わないかなっていうのをですね、実はこのせめぎ合いだというふうに思っております。

人員をそこに配置するのか、若しくは役場の方とそちらの方がテレビ電話で話をして、書類がこれですよと、そうしたら送信しますから、○か×か押して下さいというような、そういう仕組みにもなってくるかもしれません。

ですから、ここら辺は時間との戦いにもなってきますが、本来我々が目指すべきはこれであろうというのは十分に理解しておりますので、理解の上で進めていきたいと思っておりますので、今後議員の方々も先進地視察等で素晴らしい案件等を見られたり、またひらめきがあった場合にはですね、我々の方にも指導いただければ非常にいいのかなというふうに思っております。

## 6番（水谷俊一君）

ぜひ、前向きに捉えていただきたいと思います。

先ほど町長、薩摩川内市辺りに皆さん視察に行ったりという話もあったんですが、ぜひ校区公民館の館長、そしてたいがい皆さん、次は副館長が館長になるよという順番がありますので、次の副館長が2名ぐらい連れて行っていただいて、何とかそういうのを見ていただいて、自分たちの所でもやりたいなっていうような、まず気持ちにさせていただく、そこからだと思うんです。こういう話だけしても、ピンと来られない部分もあると思います

ので、ぜひ見ていただきたいと思います。

町長おっしゃいました、やはり自分たちで自立する。それは何かと言いますと、収入まで自分たちですると、それがもう1番最後の最後、そこまでだと私も思います。そこまで出来れば、あと職員の人件費ぐらいでいいのかな、維持管理をしていただく建物の管理費ぐらいでいいのかなというふうには思うんですが、それを成し遂げているのが東広島の小田という所、ちょっと残り時間使って、これは話しになります。聞いていただければと思います。

我々も、議員全員で一昨年行きて、話を聞いてきました。

集落戸数が大体13集落、戸数が213戸、人口が6百名という、高齢化率49.2%という非常に山間の、谷間の集落で、大体水稲、稲作が中心の町でした。そこで何をしているかという、米粉パンを作ったり色々なこともやってるんですが、何がすごいかって言えば、地域の方で自治組織も作っていらっしゃるんですけども、そこで、集落営農法人を作られたんですね。集落営農法人を作られて、土地の集積を行われて、その中で、作物を、米を中心にしながら、広島菜とか色んなそういうものも作られてはいらっしゃいますけど、どっちかっていけばやっぱり米が中心です。米を中心に作られて、毎年利益を上げられて、ちょうど僕らが見に行った年だったと思うんですけども、その前年は、1農家に大体60万ぐらいの利益配分が出来るといって、やねだんもあるんですけども、それをもうちょっと、その土地に合った産業をその地域で起こして、やられているという所でした。

これも、きちっとした組織が出来上がって担当の区割りができ、それにJAも協力しながら、その地域で集落営農を実施していらっしゃるという所、まだ深く、ちょっと聞きたい部分もあったんですが、大体我々の研修っていうのも1時間半ぐらいのもんですので、そこまで深く入り込めなかった部分もあるんですけども、非常にやってらっしゃることは日本でもトップクラスのことかなというふうには思います。

今でもインターネットを引っ張ってみても、やはり同じように、すたれてもいないし、まだまだやりたいというように思われます。

1番変わったっていうのは何かって言われた時に、土地の集積をされて、そこで集落営農法人を作られて、営農をやってらっしゃるんですが、鳥獣被害が非常に個別にやってた時に多かったと、そこでそういう営農を始めた瞬間に、80万、90万、100万近い被害が毎年ありよったところが、それを初めて、みんなで追い払いやら、色々フェンスも柵もされたんですが、そういうことをやっていって、もう前年、前々年なんかはもう0円という被害、我々が行った前年が大体1万円ちょっとぐらいの被害しかなかったっていう、そこまで皆さんが一生懸命なって、鳥獣の被害も防いでいらっしゃる。営農をやっていらっしゃるところで、出来ればそういう方と、今度は直接会って話を聞けば、すごく輝いていらっしゃるんだろうなとは思ったんですが、我々は事務局と話しをして、内容を聞いただけだったんですが、ここでやられてるのが、総務課長も持ってらっしゃると思うんですが、7本の目標。言いますと、生活環境保全づくり、雇用の場づくり、安心づくり、情報発信、それと交流の場とかっていう形で、各部会ごとに作られて、77の目標を作られてるんです。こういうことをやるんだという、それで自己判定をした目標の達成度なんです、8割ぐらいがAなんです。それを実現してるんですね。みんな実現していったるんですね。だから、何がすごかって立ち止まってない。その地域がどんどんどんどん前に進んでるっていうことが、すごいなという。ただただ、すごいなと思うだけで、それをじゃあどうやって、うちに持ってくるんだっていう部分もあるんですけども、だけど何かをやらないと、農業をどうやって、耕作放棄地をどうやって、次の世代に伝えていくかといった時に、やはり集落営農、そこしかないのかな、今までもIターンの話とか、空き家の話もありましたけれども、この地域が一つになって受け入れようと思えば、集落営農ですのでそ

こにIターンすぐ受け入れられます。地域の方々がIターンの人手を求めるのであれば、地域がこぞって、住宅を見つけます。

うちの町でも補助金は、自治会が出して空き家を改修してってということもあるんですが、なかなかそういう地域がそういうことをやるってということには及んでないんだろーと思います。

だけど、こういう集落営農をやって、地域がやれば地域が人を呼び込みたいわけですから、じゃあ空き家を見つけたら地域が交渉して、地域がその建物を改修して、そこに人を呼び込むということってというのは、絶対可能になってくると思うんです。

さっきからこれをやればいい方向にしかいかないよっていうふうにしかならないかもしれないんですが、ここまで上手くとんとん拍子で行くとは思いませんけれども、けど、やってみればこういうふうになるかもしれない。行くかもしれない、人が呼べるかもしれない、地域の産業がまた活気を帯びてくるかもしれないってことを考えれば、座して待つよりも、一步踏み出すべきかなっていうふうに思うんです。

集落営農を中心として、今後は産業の一つとして、地域に呼びかけながら、町長、やってみましょうよ。なかなか難しいとは思いますが、やらんことには何も変わらないし、企業誘致を考えたら、なかなか難しい、今あるものをどうやって生かすかが、我々の使命であると思いますので、最後に町長のもう一回、その辺もひっくるめて、集落営農まで含めて何かないですか。なければもういいんですが、これで終わりますけれども、最後に締めでお願いします。

#### 町長（森田俊彦君）

集落営農、空き家対策事業、そしてまたそこら辺の地区の方々が呼び入れようというのを議員はおっしゃいました。非常にいい話だと僕もそう思います。

過疎化が進む、高齢化が進むという地域だけで、座して待っているのではなくて、我々も自治会長会の時にも話すんですけども、自分達の自治会に呼び込むという魅力ある自治会運営をしてくださいということをお願いするんですけども、これ地区公民館が、主体的に営農活動から、そういうところまでやっていただくということになると、一つの先進地になろうかというふうに思います。

呼び込む一つの材料としては、非常にいいお話かなというふうに思いますので、そこら辺の手順等はですね、また今後我々も、先ほど申し上げたように、この地区社協のところスタートに起点にしていきながら、語り合う機会が十分にありますので、地域の住民の方々の意思に背かない、希望のある、そしてまた問題点をどうやって解決するかという部分を1番重視しながら、ちょっと作り上げていきたいというふうに思います。

#### 6番（水谷俊一君）

今言ったことを全て実現しようと思えば、非常にハードルが高いし簡単に出来るわけがっていうことなんでしょうけれども、そこに近づく為に一步步、何か出来ることから、出来ないことを100並べるの簡単なんですけど、前も言いましたけれども、出来ることを一つずつ、ちょっとずつやっていきましょう。行くことによって、やはり地域はちょっとずつ変わっていくのかなと、ある程度まで歯車を回せば、あとは勝手に自分たちが回します。それをやはり我々は期待しながら、地域づくりに今後力を注いでいきたいなというふうに思いますので、ぜひ職員の方々も一緒になって、なんかそういうことをやっていただければなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

**議長（大村明雄君）**

これで一般質問を終わります。

本日の会議時間は、議案の審議を尽くす為、議事日程第1号が終了するまで延長します。

休憩します。

16:42 ～ 17:07	（休憩：16:42～16:53） （全員協議会：16:53～17:07）
---------------------	---

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**▼ 日程第5 議案第19号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第5 議案第19号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第19号は、南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件であります。

本件は、郡へき地診療所に電子内視鏡導入、事業費8百10万円を内容とする郡辺地総合整備計画及び打詰川端橋改修事業として、事業費2千7百50万円を内容とする辺塚辺地総合整備計画を策定するものであります。

なお、本件については、県関係機関と協議済みであることを申し添えます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第 19 号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 19 号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第 6 議案第 20 号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第 6 議案第 20 号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第 20 号は、南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件であります。

本件は、既定の大泊辺地総合整備計画で実施する、佐多岬熱帯果樹施設整備事業に、ハウス 1 棟を追加し、事業費を 6 千 98 万 7 千円に変更、大泊野営場整備事業として、事業費 1 億 2 千 6 百万円を追加、また、平成 30 年度は実績事業費に変更するものであります。

なお、本件については、県関係機関と協議済みであることを申し添えます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第 20 号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第 20 号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第 7 議案第 21 号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第 7 議案第 21 号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第 21 号は、南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件であります。

本件は、既定の計画に、農道整備事業、商工業者支援事業、児童遊具整備事業、南大隅町立体育館照明設備改修事業、大泊野営場整備事業、水産物供給基盤機能保全事業、町道改良舗装の横別府中央線、高度無線環境整備推進事業、ハザードマップ作成事業、スクールバス更新事業、過疎地域定住促進空き家活用事業、空き家等解体除去事業を、それぞれ追加し、また集落の整備区分に、空き家の活用などの住環境整備を追加するものであります。

なお、本件については、県関係機関と協議済みであることを申し添えます。  
よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第 21 号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める  
件を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第 21 号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求め  
る件は、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第 8 議案第 22 号 南大隅町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件**

**議長（大村明雄君）**

日程第 8 議案第 22 号 南大隅町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件を議題とし  
ます。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

議案第 22 号は、南大隅町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件についてでありま

す。

本件は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な内容は、住民票等に旧氏の併記ができるようになることから、それに併せて、印鑑登録証明書等に旧氏の表記も可能になること。

また、性同一性障害等に配慮して、印鑑登録証明書に男女の別を記載しないとするこ  
と。

その他、引用・条項の条ずれの改正であります。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

#### 議長（大村明雄君）

これから質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 22 号 南大隅町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件を採決しま  
す。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号 南大隅町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件は、原案  
のとおり可決されました。

▼ 日程第9 議案第23号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第9 議案第23号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

町長（森田俊彦君）

議案第23号は、南大隅町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、令和元年度税制改正により、軽自動車税に環境性能割が創設されることから、日本赤十字社 所有車両に対する軽自動車税環境性能割 非課税対象車両について、県税であります自動車税環境性能割の非課税対象車両との整合を図るため、南大隅町税条例第81条の2の一部を改正するものであります。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第23号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第 10 議案第 24 号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件**

**議長（大村明雄君）**

日程第 10 議案第 24 号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

議案第 24 号は、消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件についてであります。

本件は、消費税の税率が令和元年 10 月 1 日から 10%に引き上げることに伴い、関連する条例について所要の改正を行うものであります。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第 24 号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

17:18

～

17:18

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第11 議案第25号 南大隅町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第11 議案第25号 南大隅町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第25号は、南大隅町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例制定の件についてであります。

本件は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布され、令和元年10月1日から幼児教育・保育が無償化されることに伴い、本条例を廃止しようとするものであります。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

### 議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし」という者あり

### 議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。  
これから、議案第 25 号 南大隅町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例制定の件を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。  
したがって、議案第 25 号 南大隅町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第 1 2 議案第 2 6 号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）について
- ▼ 日程第 1 3 議案第 2 7 号 令和元年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）について
- ▼ 日程第 1 4 議案第 2 8 号 令和元年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）について

### 議長（大村明雄君）

日程第 12 議案第 26 号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）についてから、日程第 14 議案第 28 号 令和元年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてまで、以上 3 件を一括議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

議案第 26 号から 28 号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。  
議案第 26 号は、令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）についてであります。  
本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 千 31 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 72 億 4 千 7 百 42 万 6 千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳出予算に、肝属郡広域マース協議会負担金、地方創生に関する総合戦略及び人口ビジョン策定支援委託、現庁舎有害物質等除去作業設計業務委託、町社会福祉協議会職員補助、林業の魅力ある産地づくり事業補助金、商工業者施設等支援事業補助、公営大泊団地外壁等改修事業設計委託、保育料無償化に伴う給食費負担金等の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、地方交付税、国・県支出金、繰入金、町債等を計上したものであります。

また、第2表 地方債補正においては、限度額の変更を行っております。

次に、議案第27号は、令和元年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千7百11万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3千8百55万5千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算では、電算システム設定委託料、システム改修負担金、介護給付費等の精算に係る償還金等を計上し、歳入予算では、保険料、繰入金、繰越金等の調整を計上したものであります。

次に、議案第28号は、令和元年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千8百4万9千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算では、システム改修負担金を計上し、歳入予算では、繰入金を調整したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

### 総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第26号 一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。まず1ページでございます。

議案第26号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）

令和元年度南大隅町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千31万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億4千7百42万6千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

6ページをお願いいたします。

「第2表 地方債補正」であります。

合併特例事業の限度額を5億1千6百70万円に、観光施設整備事業の限度額を3千3百20万円にそれぞれ変更するものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じでございます。

9ページをお願いします。

歳入でございますが、10款 地方交付税、1項 地方交付税、1目 地方交付税に、今回補正の財源として4千8百51万円。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金に介護保険事業に係る

低所得者保険料軽減負担金 6 百 55 万 4 千円。

10 ページをお願いします。

15 款 県支出金、1 項 県負担金、1 目 民生費負担金に同じく、低所得者保険料軽減負担金 3 百 27 万 7 千円、2 項 県補助金、1 目 総務費補助金に地方創生推進交付金 1 百 20 万円。

18 款 繰入金、1 項 基金繰入金につきましては、今回の補正財源の調整として、3 目 町有施設整備基金繰入金を 8 百万円減額し、4 目 ふるさとおこし基金繰入金を 8 百 78 万円、次ページの 7 目 産業振興基金繰入金を 21 万円追加しております。

20 款 諸収入、3 項 雑入、1 目 雑入に、庁舎整備事業に係る省エネ型浄化槽システム導入推進事業補助金 8 百万円を計上しております。

次に歳出でございますが、12 ページをお願いいたします。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、6 目 企画費に、肝属郡広域マース協議会負担金 4 百 95 万円、国のパイロット地域指定を受け、肝付町、錦江町、本町の 3 町連携による取組みに係るものでございます。

10 目 地方創生費には、人口ビジョン及び総合戦略の改定の為の委託料をそれぞれ計上しております。

13 ページをお願いいたします。

11 目 庁舎建設費に、現庁舎有害物質等除去作業設計業務委託 1 百 47 万 9 千円、新庁舎への移転後、解体予定の現庁舎に含有する有害物質の除去作業に係る設計委託でございます。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費に、町社会福祉協議会職員補助 2 千万円。

14 ページをお願いします。

同じく、民生費の 2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費に、副食費助成事業 1 百 48 万 5 千円。

15 ページをお願いします。

5 款 農林水産業費、2 項 林業費、2 目 林業振興費に、森林経営管理制度意向調査委託料 2 百 37 万円、魅力ある産地づくり事業補助金 1 百 58 万 6 千円。

6 款 商工費、1 項 商工費、2 目 商工振興費に、商工業者施設等支援事業補助金 6 百 50 万円。

16 ページをお願いします。

3 目 観光費に、観光地周辺整備周辺駐車場等整備事業に係る測量設計委託 3 百 20 万 4 千円。

7 款 土木費、6 項 住宅費、2 目 住宅建設費に、公営大泊団地外壁等改修事業設計委託 1 百 20 万円。

17 ページをお願いいたします。

9 款 教育費、4 項 幼稚園費、1 目 幼稚園費に、保育料無償化による給食費負担金 36 万 5 千円。

18 ページをお願いします。

6 項 保健体育費、2 目 保健体育施設費の需用費 1 百 91 万 3 千円は、町グラウンドのフェンス改修の為の計上でございます。

以上、よろしくご審議ご決定くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

## 介護福祉課長（下園ひとみ君）

それでは、議案第 27 号 令和元年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明をいたします。

1 ページをお開きください。

議案第 27 号 令和元年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度南大隅町の介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 千 7 百 11 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 3 千 8 百 55 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

7 ページをお開きください。

5 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金、2 目 償還金につきまして、平成 30 年度介護給付費の確定及び地域支援事業費の確定に伴い、国、県へ負担金返納のため、3 千 6 百 91 万 8 千円を増額補正するものでございます。

歳入につきまして、6 ページをお開きください。

1 款 保険料、1 項 介護保険料、1 目 第 1 号被保険者保険料、現年度分特別徴収保険料 4 千 93 万 8 千円、普通徴収保険料 6 百 49 万 7 千円の減でございますが、消費税増税に伴います低所得者の方の保険料減額と、平成 30 年度所得確定による 7 月本賦課によります保険料の減額となっております。

7 款 繰入金、1 項 一般会計繰入金、4 目 低所得者保険料軽減繰入金 1 千 3 百 10 万 8 千円、消費税増税に伴います低所得者の保険料減額分の繰入金となります。

8 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金 7 千 1 百 15 万 1 千円、財源調整として計上をしております。

よろしく願いいたします。

続きまして、議案第 28 号 令和元年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。

議案第 28 号 令和元年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度南大隅町の介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 千 8 百 4 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

7 ページをお開きください。

1 款 総務費、1 項 施設管理費、1 目 一般管理費、19 節 負担金 12 万 7 千円につきましては、消費税改正に伴う包括システム改修負担金でございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金 12 万 7 千円を計上させていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

▼ 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

議長（大村明雄君）

日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

町長（森田俊彦君）

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める件についてであります。

本件は、令和元年12月31日をもって任期満了となる「松永裕子氏」を再任するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聴いて候補者として推薦するものであります。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人権擁護委員の推薦適任者であるという意見としたいと思えます。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件は、推薦適任者であるという意見とすることに決定しました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

9月27日は午前10時から本会議を開きます。

9月20日は、常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散 会 令和元年 9月 18日 午後 5時 36分